

令和7年度 静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会 遠州流域治水協議会

今年度の進捗状況・課題に対する対応策の共有



0. 本資料の構成について

- 昨年の11月～12月に両協議会（減災対策協議会・流域治水協議会）の取組状況・課題を把握するため、構成機関を対象にフォローアップ調査・ヒアリングを実施した。また、「水防災意識社会再構築」「流域治水の推進」を進めていくうえで、住民の防災意識についてアンケート調査を実施し、分析を行っている。
- 本資料では、上記内容を踏まえて有効な事例等の共有を行う。また、令和7年台風第15号について、構成機関と流域タイムラインをもとに振り返りを行った内容について共有を行う。

2025年
11月

フォローアップ調査票にもとづく取組状況の確認

【内容】

- 取組内容の進捗状況や今後の予定等の確認
- 取組報告と今後5か年のロードマップの報告

2025年
12月

ヒアリング調査の実施

- 直轄管理区間沿川に位置する4市（浜松市、磐田市、掛川市、菊川市）を対象に実施

【内容】

- フォローアップ調査票の具体的内容について
- R7年台風第15号の対応状況
- 効果的な防災意識啓発の事例 等

住民防災意識調査アンケートの実施

【内容】

- 住民防災意識調査
- 近年の豪雨災害における避難行動の有無 等

- 複数機関で挙げられている課題のとりまとめ
- さらなる「流域治水の推進」に向けた今後の方向性を踏まえた有効な取組事例の共有

p.2～p.36

- 流域タイムラインにもとづく令和7年台風第15号のふりかえり

p.37～p.43

1. フォローアップ調査結果にもとづく令和7年度の取組実施状況

- ・ 静岡県西部中東遠地域大規模氾濫減災協議会における取組の実施状況は以下の通りとなっている。
- ・ 全ての項目で実施率は100%となっている。

【凡例】実施率（取組実施（予定含む）構成員数に対する実施済みの構成員数）

:50%以下
 :~60%
 :~70%
 :~80%
 :~90%
 :~100%

①星取表

| 具体的な取組の柱 | | 実施率 |
|-----------------------------------|--|------|
| 取組の中項目 | | |
| NO | 具体的取組 | |
| ①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保 | | |
| ■確実な避難指示の発令に向けた取組 | | |
| 1 | 避難指示等発令を想定した訓練の実施及び発令基準の点検 | 100% |
| 2 | ホットライン体制の構築及び検証 | 100% |
| 3 | ホットラインや洪水対応演習等の情報伝達訓練の充実 | 100% |
| 4 | 河川管理者等からの情報提供 | 100% |
| 5 | 避難指示等発令の判断、伝達マニュアルの検証 | 100% |
| ■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定 | | |
| 6 | タイムラインの導入や流域一体型タイムラインの推進及び訓練による検証・運用の確認 | 100% |
| 7 | 職員の誰もが水害対応できるチェックリストの作成 | 100% |
| 8 | 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図に伴う、洪水避難場所、退避場所及び避難経路の検討・整備および住民への周知の実施 | 100% |
| 9 | 地域が作成する避難計画の作成支援(緊急避難所の指定等) | 100% |
| 10 | 情報収集及び情報伝達手段の多元化、通信機器の更新 | 100% |
| 11 | 確実かつ迅速な情報の提供と地域住民に避難の切迫性が確実に伝わる情報を提供 | 100% |
| 12 | きめ細やかな情報連絡・情報共有を密にするための情報連絡室(関係機関との情報ネットワーク)の改善 | 100% |
| 13 | 避難を行う住民代表との避難に関する意見交換会の実施 | 100% |
| 14 | 対応行動整理表によるタイムラインの拡充 | 100% |
| 15 | 国・県管理河川のダムや堰等の機能や効果、操作に関する情報を流域住民等へ周知 | 100% |
| 16 | 住民の避難行動につながるダム放流情報の改善や通知タイミングの改善 | 100% |
| 17 | 浸水想定区域図を浸水ナビへ実装 | 100% |
| 18 | 浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討 | 100% |
| 19 | 企業BCPの作成推進 | 100% |

①星取表

| 具体的な取組の柱 | | 実施率 |
|-------------------------|--|------|
| 取組の中項目 | | |
| NO | 具体的取組 | |
| ■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組 | | |
| 1)施設管理者等への理解促進 | | |
| 20 | 要配慮者利用施設の管理者を対象とした防災情報等の提供 | 100% |
| 21 | 関係機関と連携した施設管理者等への理解促進 | 100% |
| 2)避難確保計画の作成促進 | | |
| 22 | あらゆる関係者と連携した医療施設の確実な避難体制の確保のための避難確保計画の作成、避難確保計画に基づく避難訓練の実施 | 100% |
| 23 | あらゆる関係者と連携した社会福祉施設の確実な避難体制の確保のための避難確保計画の作成、避難確保計画に基づく避難訓練の実施 | 100% |
| 24 | あらゆる関係者と連携した学校の確実な避難体制の確保のための避難確保計画の作成、避難確保計画に基づく避難訓練の実施 | 100% |
| ■水害リスク情報等の共有に向けた取組 | | |
| 1)洪水予報河川、水位周知河川における取組 | | |
| 25 | 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成 | 100% |
| 26 | 洪水浸水想定区域図、高潮浸水想定区域、内水浸水想定区域等(想定最大規模)を基にした洪水ハザードマップの作成・周知の実施 | 100% |
| 2)水位周知河川に指定されていない河川での取組 | | |
| 27 | 水位周知河川の拡大の検討 | 100% |
| 28 | 危機管理型水位計・河川監視用カメラ・浸水センサー配置計画の整備及び見直しの実施 | 100% |
| 29 | 水害危険性の周知促進 | 100% |
| 30 | 広域避難体制の検討 | 100% |
| 31 | 県から市町への情報収集要員(リエゾン)の派遣の検討 | 100% |
| 32 | 水災害リスク情報空白域の解消 | 100% |
| 33 | 雨量、水位、浸水等の観測データの集約一元化と共有 | 100% |
| ■自主防災体制の強化 | | |
| 34 | 自主防災会が継続的かつ適切に運営されるための情報提供や体制・活動の支援 | 100% |
| 35 | 水害リスクが高い区間などに関する情報提供と説明会の開催 | 100% |

1. フォローアップ調査結果にもとづく令和7年度の取組実施状況

- ・ 静岡県西部中東遠地域大規模氾濫減災協議会における取組の実施状況は以下の通りとなっている。
- ・ 全ての項目で実施率は100%となっている。

【凡例】実施率（取組実施（予定含む）構成員数に対する実施済みの構成員数）

:50%以下
 :~60%
 :~70%
 :~80%
 :~90%
 :~100%

①星取表

| 具体的な取組の柱 | | 実施率 |
|--------------------------------------|--|------|
| 取組の中項目 | | |
| NO | 具体的取組 | |
| ■水災害教育の充実 | | |
| 36 | 学校などと連携した洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育の拡充・支援体制の構築 | 100% |
| 37 | 関係機関や地域と協力・連携した普及啓発活動の実施(出前講座、ワークショップ等) | 100% |
| 38 | 効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ情報や、浸水リスクを周知するための啓発資料の作成 | 100% |
| 39 | 地域における災害時の応急活動・マネジメントや平時の防災訓練の場でのリーダーとなる防災リーダー・講師の育成 | 100% |
| 40 | 企業と連携した流域治水・水災害リスクへの取組 | 100% |
| ■避難行動を促す取組 | | |
| 41 | 雨量や水位、浸水に係るリアルタイム情報の提供や通行規制情報の周知(浜松市防災マップ) | 100% |
| 42 | 出前講座等を活用した住民向けの防災情報の説明会・訓練の充実 | 100% |
| 43 | 防災教育に向けた指導計画の促進・支援体制の構築 | 100% |
| 44 | 住民向けの各種防災情報発信の充実 | 100% |
| 45 | 浸水実績等の周知 | 100% |
| 46 | わたしの避難計画やマイ・タイムラインの推進 | 100% |
| ■円滑で確実な避難に資する情報発信 | | |
| 47 | 水害時の情報入手のしやすさ・分かりやすさを支援するための広報活動の実施 | 100% |
| 48 | 住民の避難行動を促すためのスマートフォン等を活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信・普及活動の実施 | 100% |
| ②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組 | | |
| ■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組 | | |
| 49 | 水防訓練や水防演習等の実施による水防団等との連携 | 100% |
| 50 | 水防活動や緊急復旧活動に活用する資材の充実の検討 | 100% |
| 51 | 関係機関が連携した実働水防訓練の実施 | 100% |
| 52 | 水防団や地域住民が参加する、水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 | 100% |
| 53 | 水防団員に対しての教育・訓練(水防工法の伝承、安全教育など)の実施 | 100% |
| 54 | 水防団員確保に向けて、自治会への説明会や水防団の重要性をPRする資料を作成するなど普及啓発活動の実施 | 100% |

| 具体的な取組の柱 | | 実施率 |
|--|---|-------------|
| 取組の中項目 | | |
| NO | 具体的取組 | |
| ■氾濫水を迅速に排水するための取組 | | |
| 55 | 地域が有するポンプ等(消防や建設会社)の活用に向けた情報の整理と共有 | 100% |
| 56 | 氾濫水を迅速かつ的確に排水するための排水計画の策定 | 100% |
| 57 | 排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施 | 100% |
| 58 | 緊急時のポンプ排水(可搬式ポンプ)の設置 | 100% |
| ■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進 | | |
| 59 | 河川整備計画等に基づく治水対策の着実な推進 | 100% |
| 60 | ため池や水田など流域の貯留機能の保全、確保などの流出抑制対策の推進 | 100% |
| 61 | 浸水被害軽減地区の検討 | 100% |
| ■河川における機能の確保 | | |
| 62 | 河川内の堆積土砂撤去や樹木伐採等による流下能力の保全 | 100% |
| 63 | 樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保 | 100% |
| 64 | 河川管理の高度化の検討 | 100% |
| ■施設能力を上回る洪水への対応 | | |
| 65 | 優先的に対策が必要な河道掘削などの洪水を河川内に安全に流すためのハード対策及び天端舗装などの危機管理型ハード対策の実施 | 100% |
| ■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | |
| 66 | 円滑な水防活動のため橋脚等への簡易水位計・量水標設置 | 100% |
| 67 | 迅速な水防活動及び緊急復旧活動を行う支援の拠点となる防災ステーションや防災拠点の検討および整備の実施 | 100% |
| 68 | 堤防決壊時の緊急対策シミュレーションの実施 | 100% |
| ■河川管理施設の整備等に関する事項 | | |
| 69 | ダム柔軟な運用 | 100% |
| ■被害対象を減少させる対策 | | |
| 70 | 立地適正化計画における防災指針の記載(都市計画区域内) | 100% |
| 71 | 開発許可制度の見直し(市街地縁辺集落制度の見直し) | 100% |
| 72 | 頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取り組み | 100% |
| 73 | 宅地建物取引業団体への水災害リスク情報等の説明 | 100% |
| 実施率 | | 100% |

1. フォローアップ調査結果にもとづく令和7年度の取組実施状況

- 遠州流域治水協議会における取組の実施状況は以下となっている。
- ほとんどの項目の実施率が100%である中、「水田貯留等」の実施率は80%となっている。

【凡例】実施率（取組実施（予定含む）構成員数に対する実施済みの構成員数）

■ :50%以下
 ■ :~60%
 ■ :~70%
 ■ :~80%
 ■ :~90%
 ■ :~100%

①呈取表

| 具体的な取組の柱 | | 実施率 |
|---------------------|---|------|
| 取組の中項目 | | |
| NO | 具体的取組 | |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | | |
| ■ 河道掘削、河道内樹木伐採 | | |
| 1 | 重大災害の発生を未然に防ぐための河道掘削、河道掘削、樹木伐開による流下能力向上 | 100% |
| 2 | 河道掘削、樹木伐開による流下能力向上 | 100% |
| 3 | 河川改修（河道掘削・伐木等）、遊水池整備、堤防天端舗装等 | 100% |
| ■ 排水施設の整備・強化 | | |
| 4 | 下前田川の水門整備、逆流防止施設の機能強化 | 100% |
| 5 | 排水機能の強化（ポンプ新設、増強、更新）、排水機場の質的強化（遠隔監視、制御）、逆流防止施設の整備（フラップゲート等） | 100% |
| 6 | 内水氾濫対策の強化（雨水ポンプ場の整備等） | 100% |
| ■ 河川整備 | | |
| 7 | 逆流防止施設の機能強化 | 100% |
| 8 | 堤防整備による治水安全度の向上 | 100% |
| 9 | 河川改修（河道掘削、堤防補強等）、水門整備 | 100% |
| 10 | 堤防整備による治水安全度の向上 | 100% |
| ■ 森林保全・治山施設の整備 | | |
| 11 | 砂防施設等の整備、森林・治山施設の整備 | 100% |
| 12 | 砂防施設等の整備、森林の整備、治山施設の整備 | 100% |
| 13 | 砂防施設等の整備、森林の整備・治山事業による浸透能向上 | 100% |
| 14 | 砂防施設等の整備、森林整備・治山事業 | 100% |
| 15 | 砂防施設等の整備、森林保全、治山施設の整備 | 100% |
| 16 | 砂防施設等の整備、森林整備・治山事業による流出抑制対策 | 100% |
| ■ 堤防強化 | | |
| 17 | 堤防天端舗装による粘り強い堤防強化 | 100% |
| 18 | 堤防天端舗装による危機管理型ハード対策 | 100% |

| 具体的な取組の柱 | | 実施率 |
|---------------|-------------------------------------|---------|
| 取組の中項目 | | |
| NO | 具体的取組 | |
| ■ 水田貯留の推進 | | |
| 19 | 水田貯留等 | 80% |
| 20 | 水田貯留（田んぼダム）可能性検証 | 100% |
| 21 | 田んぼ貯留地 | 100% |
| ■ 雨水貯留浸透施設の整備 | | |
| 22 | 公共用地を活用した雨水貯留施設の検討 | 100% |
| 23 | 雨水貯留浸透施設の整備（校庭貯留、透水・浸透施設等） | 100% |
| 24 | 雨水貯留施設の整備（校庭貯留・水田貯留・農業用ため池） | 100% |
| ■ ダム再編・事前放流 | | |
| 25 | 天竜川ダム再編事業 | 100% |
| 26 | 治水協定に基づくダムの洪水調節機能の強化（事前放流等） | 100% |
| 27 | 事前放流 | ※取組対象なし |
| ■ 海岸保全 | | |
| 28 | 竜洋海岸・浜松五島海岸・浜松篠原海岸の保全（養浜）への河道掘削土の活用 | 100% |
| ■ 下水道施設の整備 | | |
| 29 | 下水道施設の整備 | 100% |
| ■ ため池治水利用 | | |
| 30 | ため池の機能維持 | 100% |
| 31 | 農業用ため池の耐震・豪雨対策 | 100% |
| ■ 遊水池機能回復 | | |
| 32 | 遊水池機能回復 | 100% |
| ■ 農用地の集約化 | | |
| 33 | 農用地の集約化 | 100% |
| ■ 農業用施設の整備・補修 | | |
| 34 | 農業用施設の整備・補修 | 100% |
| 35 | 農業水利施設の整備（排水機場、調整池整備等） | ※取組対象なし |

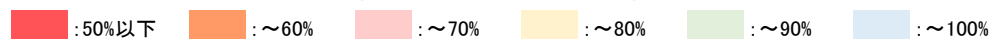
※ 今年度、取組対象の構成員なし

1. フォローアップ調査結果にもとづく令和7年度の取組実施状況



- 遠州流域治水協議会における取組の実施状況は以下となっている。
- ほとんどの項目の実施率が100%である中、「宅地建物取引業団体への水災害リスク情報等の説明」の実施率は83%となっている。

【凡例】実施率（取組実施（予定含む）構成員数に対する実施済みの構成員数）



①星取表

| 具体的な取組みの柱 | | 実施率 |
|---------------------------------------|---|------|
| 取組の中項目 | | |
| NO | 具体的取組 | |
| 被害対象を減少させるための対策 | | |
| ■ 頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取り組み | | |
| 36 | 頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取り組み | 100% |
| ■ 水災害リスク情報空白域の解消 | | |
| 37 | 水災害リスク空白域の解消（土砂災害計画区域LP測量による新規抽出、洪水浸水想定区域図の公表、土砂災害警戒区域標識等の設置、ハザードマップの作成・配布） | 100% |
| 38 | 水災害リスク情報空白域の解消 | 100% |
| 39 | 水災害リスク空白域の解消（土砂災害計画区域LP測量による新規抽出、洪水浸水想定区域図の公表・土砂災害警戒区域標識等の設置） | 100% |
| 40 | 水災害リスク空白域の解消（土砂災害計画区域LP測量による新規抽出、洪水浸水想定区域図の公表・ハザードマップの作成・土砂災害警戒区域 標識等の設置） | 100% |
| ■ 開発許可制度の見直し | | |
| 41 | 開発許可制度の見直し（市街地緑辺集落制度の見直し） | 100% |
| ■ 立地適正化計画における防災指針の記載 | | |
| 42 | 立地適正化計画における防災指針の記載（都市計画区域内） | 100% |
| 43 | 立地適正化計画における防災指針の記載 | 100% |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | | |
| ■ 避難計画の作成支援 | | |
| 44 | 避難場所や経路に関する情報の周知 | 100% |
| 45 | 地域が作成する避難計画の作成支援（緊急避難所の指定等） | 100% |
| 46 | 避難計画や防災意識向上のための取り組み | 100% |

| 具体的な取組みの柱 | | 実施率 |
|---------------------------|---|------------|
| 取組の中項目 | | |
| NO | 具体的取組 | |
| ■ 防災意識向上 | | |
| 47 | 住民の防災意識向上のための取組み | 100% |
| 48 | 避難計画や防災意識向上のための取組み、防災啓発活動 | 100% |
| 49 | ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組（出前講座、マイ・タイムライン、わたしの避難計画、避難訓練等） | 100% |
| 50 | 防災意識向上のための取組み支援 | 100% |
| 51 | ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組（出前講座、マイ・タイムライン研修・避難訓練等） | 100% |
| ■ 防災拠点の整備・強化 | | |
| 52 | 防災拠点の整備 | 100% |
| 53 | 緊急時のポンプ排水（可搬式ポンプの設置）、土のうステーション運営、水防団の強化（備蓄資材の拡充、水防倉庫の改修等） | 100% |
| 54 | 土のうステーション運営、水防団の強化（水防倉庫の改修等） | 100% |
| ■ 防災情報の観測・提供 | | |
| 55 | 各主体の避難行動や被害軽減行動を促すための情報共有方策やその伝え方 | 100% |
| 56 | 通行規制情報の周知（浜松市防災マップ）、水位情報およびカメラ映像の提供（県：サイボスレーダー、浜松市：浜松市土木防災情報システム） | 100% |
| 57 | サイボスレーダーによる水位の観測情報等の提供 | 100% |
| 58 | 各種防災情報の提供 | 100% |
| 58 | サイボスレーダー等による河川水位情報等の提供、危機管理型水位計の設置 | 100% |
| ■ 宅地建物取引業団体への水災害リスク情報等の説明 | | |
| 59 | 宅地建物取引業団体への水災害リスク情報等の説明 | 83% |
| ■ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進 | | |
| 60 | 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保 | 100% |
| 61 | 要配慮者利用施設の避難確保計画作成促進 | 100% |
| 62 | 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保 | 100% |
| 実施率 | | 99% |



① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

下水道法
● 出水の排除、処理
(下水道で防ぐべき目標降雨を計画に位置付け、整備を加速)
● 下水道の樋門等の操作ルール策定を義務付け
● 認定制度、補助、税制特例により雨水貯留浸透施設整備を支援

河川法
● 河道・ダム等の洪水対策
(ハード対策を更に推進)
● 利水ダム等の事前放流に係る協議会精度の創設

都市緑地法
● 都市部の緑地を保全し、貯留浸透機能を有するグリーンインフラとして活用

特定都市河川浸水被害対策法

- 貯留機能保全区域制度の創設
- 流域での雨水貯留浸透施設整備
- 排水設備の貯留浸透機能の義務付け
- 雨水浸透阻害行為に対する雨水貯留浸透施設整備の義務付け
- 認定制度、補助、税制特例により雨水貯留浸透施設整備を支援
- 他の地方自治体による費用負担
- 保全調整池の埋立て行為の届出義務・必要な措置の勧告
- 地方自治体による管理協定の締結

特定都市河川及び特定都市河川流域の指定
(自然条件により被害防止が困難な河川を対象に追加)

- 流域水害対策に係る協議会の創設

総合的な浸水被害対策のための「流域水害対策計画」の策定

② 被害対象を減少させるための対策

防災集団移転特別措置法
● 対象エリアに浸水被害防止区域等を追加

都市計画法
● 開発許可
● 災害時の避難先となる拠点の整備や地区単位の浸水対策により、市街地の安全性を強化

建築基準法
● 建築確認における特定都市河川法の適用

● 大臣による権限代行を拡大し、土砂撤去、準用河川を追加

水防法
● 浸水想定区域の指定
● 洪水等に対応したハザードマップの作成を中小河川等まで拡大
● 要配慮者利用施設に係る避難計画・訓練に対する市町村の助言・勧告

土砂災害防止法
● 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定
● 要配慮者利用施設に係る避難計画・訓練に対する市町村の助言・勧告

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

2. フォローアップ調査等を踏まえた課題の整理

- ・大規模氾濫減災協議会における全ての取組項目で実施率は100%であったものの、R7年度フォローアップ調査では、各構成機関から取組実施上の課題が複数挙げられた。
- ・以下では、挙げられた課題の中で、複数の構成機関が抱えるものを抽出し、凡例に示す4つの内容で分類・整理した。
- ・対応例は、各構成機関における対応状況としてフォローアップ調査結果等をもとに記載したものである。

■:人員不足、■:予算・財源、物資の不足、■:手法の課題、■:関係者・住民意識の課題

| No. | 【R7年度時点】課題の分類 ※()内は各分類のキーワード | 対応例 |
|-----|---|--|
| 1 | 緊急時の 防災情報発信 設備の設置 (全河川での水位計設置困難、財源確保) | ・水位以外で避難情報発令基準の検討 ・設置の必要性の説明及び県等への要望 |
| | 防災情報、避難情報の配信方法 (デジタル化による高齢者等への対応、多言語配信) | ・情報配信の多重化 ・外国人情報窓口との連携、外国語や優しい日本語での配信 |
| | 職員の育成・確保 (緊急時に対応する職員のスキルアップ) | ・勉強会等の実施 |
| 2 | 平時の防災情報の普及啓発 浸水想定区域図・ハザードマップの作成 (水災害リスク情報空白域の解消) | ・ハザードマップの作成 |
| | 防災情報の伝達と理解促進 (無関心層等への効果的な普及啓発方法、浸水想定区域図・ハザードマップの住民の理解度把握、防災体制の継承不足) | ・防災講座、広報誌や市民調査等を活用した防災意識の醸成 ・継続した広報の実施 ・引継ぎの依頼 |
| 4 | 要配慮者避難確保計画・訓練 施設等の職員のマンパワー不足 | ・企業との連携によるセニアカーの活用 |
| | 法改正の周知 (施設管理者の理解不足) | ・対象施設等への周知・共有 |
| 5 | 水防活動 水防団員の減少 (担い手不足) | ・実災害技術指導を行う本部員の参加の促し ・ポスター掲示や防災会議での説明 |
| | 備蓄品と設備の管理 (備品等の把握、備品・保管場所の確保、高額な維持管理・更新費の確保) | ・水防団員へのローテーション管理依頼 ・協定等の検討 |
| 6 | 雨水貯留浸透施設の整備 水田貯留の推進 (営農者・土地所有者の理解不足) | ・多面的機能の団体への検討依頼 ・地元説明会や農業委員会等での説明・周知 ・モデル地区での先行着手及び他地区への波及 |
| 7 | 企業BCPの作成推進 企業BCPの作成推進 | ・継続的な啓発 ・BCP推進調査の実施 |
| 8 | その他 自主防災体制の強化 (担当者の意識醸成) | ・市内の自治会の啓発活動などの優良事例を共有 |

2. フォローアップ調査等を踏まえた課題の整理

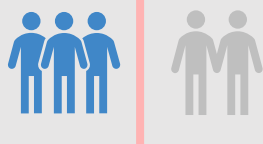
- 流域治水協議会におけるほとんどの取組項目で実施率は100%であったものの、R7年度フォローアップ調査では、各構成機関から取組実施上の課題が複数挙げられた。
- 以下では、挙げられた課題の中で、複数の構成機関が抱えるものを抽出し、凡例に示す4つの内容で分類・整理した。
- 対応例は、各構成機関における対応状況としてフォローアップ調査結果等をもとに記載したものである。

■:人員不足、■:予算・財源、物資の不足、■:手法の課題、■:関係者・住民意識の課題

| No. | 【R7年度時点】課題の分類 ※()内は各分類のキーワード | | 対応例 |
|-----|------------------------------|---|---|
| 1 | 平時の防災情報の普及啓発 | 防災情報の伝達と理解促進 (無関心層等への効果的な普及啓発方法、浸水想定区域図・ハザードマップの周知不足) | <ul style="list-style-type: none"> 一般向けのイベント開催 デジタルハザードマップへの搭載 |
| 2 | 要配慮者避難確保計画・訓練 | 施設等の職員のマンパワー不足 | <ul style="list-style-type: none"> 企業との連携によるセニアカーの活用 |
| | | 計画作成と法改正の周知 (施設管理者の理解不足) | <ul style="list-style-type: none"> 施設訪問による作成依頼 |
| 3 | 雨水貯留浸透施設の整備 | 財源確保 | <ul style="list-style-type: none"> 支援についての県との協議 推進組織立ち上げと啓蒙活動 |
| | | 営農者等の関係者の理解不足 | <ul style="list-style-type: none"> 土地改良区への説明会実施 推進組織立ち上げと啓蒙活動 協議会での動機付けや働きかけのお願い |
| 4 | 残土処理 | 残土の受け入れ先確保 | <ul style="list-style-type: none"> 受け入れ先候補である周辺農家への聞き取り 海岸防潮堤などの他の工事へ土砂を流用 |
| 5 | 河川整備 | 事業実施における財源確保 | <ul style="list-style-type: none"> 財政支援の要望 |
| 6 | 森林保全・治山施設の整備 | 林業従事者の減少、担い手の確保・人材育成 (担い手等の人員不足) | <ul style="list-style-type: none"> 各種イベントでのPR等実施 (労働力確保・育成に向けた取組実施) 現場作業の効率化 森林整備補助制度の創設 |
| | | 用地取得のための所有者との意思疎通 (土地所有者等の理解促進) | <ul style="list-style-type: none"> 森林所有者との交渉 |
| 7 | 排水施設の整備・強化 | 排水施設の整備・更新のコストや時間、優先順位 (事業費の増大・財源確保) | <ul style="list-style-type: none"> 財政支援の要望 |

- 今回挙げられた課題の中で多くが、「関係者・住民の意識」として挙げられている。
- 「関係者・住民の意識」が課題として挙げられた項目に関する具体例を下図に示す。

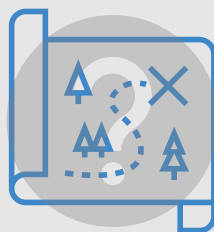
防災意識の二極化



- 防災講座の受講者は自治体会長など一部の役員に偏り、一般住民が防災情報に触れる機会が少ない。
- 防災講話等を希望しない地域へのアプローチが課題。

平時の防災情報の普及啓発

ハザードマップの未浸透



- ハザードマップがより多くの住民の目に触れるような取り組みが出来ていない。
- ハザードマップは作成・周知しているが、住民にリスクが正しく理解・活用されているか不明。

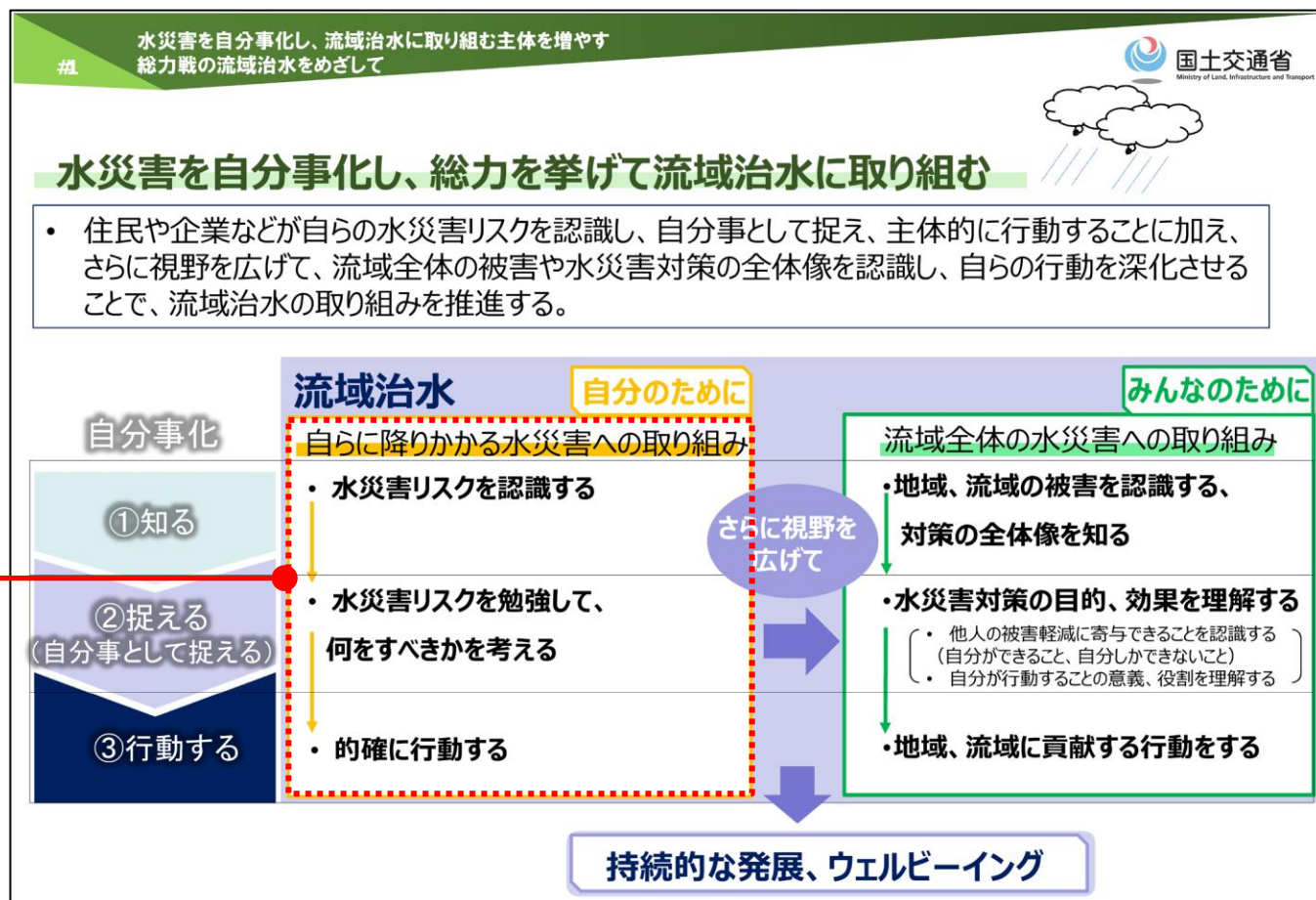
雨水貯留浸透施設の整備(田んぼダム)について

理解醸成への困難



- 田んぼダムの取り組みは主に下流河川への流出抑制対策のため、事業実施にあたり、協力者(耕作者)の理解を得て実施する必要がある。

- 国土交通省では、令和5年4月に「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」を設置し、普及施策の体系化と行動計画をとりまとめている。
- 流域治水の推進にあたっては、「知る」→「捉える(自分事として捉える)」→「行動する」という段階において、「自分のために」から「みんなのために」とさらに視野を広げていくことが必要とされている。
- そのような中で、「自分のために」に関する内容について、遠州流域治水協議会の市町村に居住する住民に向けた防災意識調査を実施した。



住民の防災意識の調査を主目的として住民に向けたアンケート調査を実施

3. 流域治水の自分事化に向けた住民防災意識調査

共通

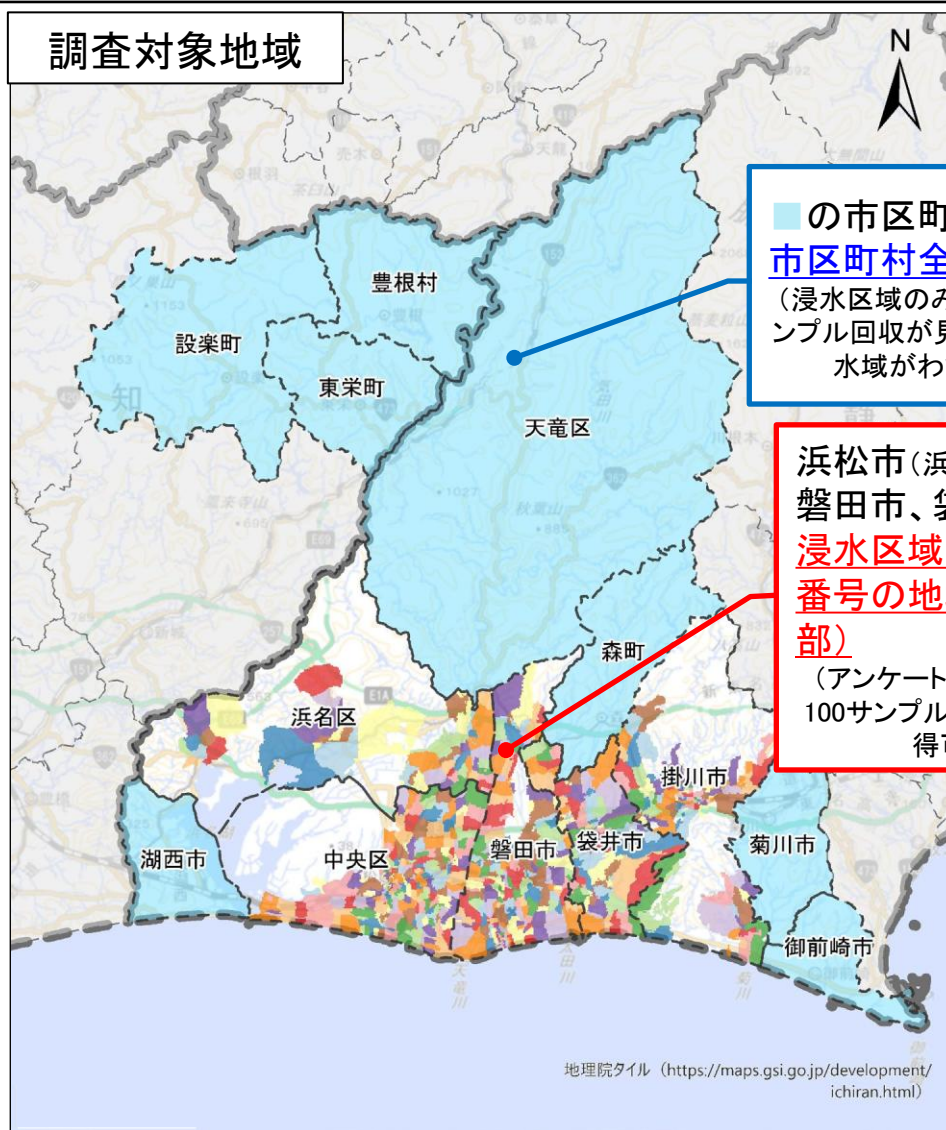
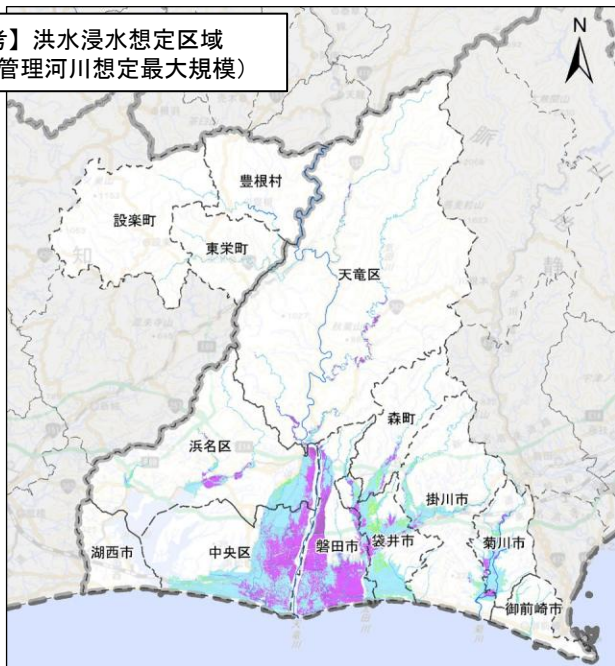


- 住民の防災意識を測ることを目的として、WEBアンケートによる住民防災意識調査を実施した。
- 調査対象地域は信頼性の観点から、サンプル数が十分に確保できる地域は浸水区域に絞り、不足する地域は市区町村全域とした。

| 項目 | 内容 |
|------------------------|--|
| 実施期間 | 令和7年12月12日～令和7年12月22日 |
| 対象市町 ()内: サンプル数 | 浜松市(235)※、磐田市(100)、掛川市(100)、袋井市(100)、菊川市(78)、森町(26)、御前崎市(49)、湖西市(100)、設楽町(4)、東栄町(2)、豊根村(0) |
| サンプル | 794サンプル (信頼度95%、精度5%) |
| 調査方法 | ・Webアンケート (防災に興味がない場合にも回答してもらえるため、リスクの存在に気づいていない住民の回答を得ることができる) |

※浜松市については浜名区:100、中央区:100、天竜区:35

【参考】洪水浸水想定区域
(国・県管理河川想定最大規模)



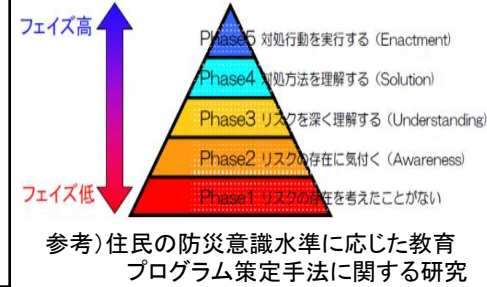
■の市区町村:
市区町村全域を対象とする
(浸水区域のみを対象としても100サンプル回収が見込めない、もしくは浸水域がわずかであるため)

浜松市(浜名区、中央区)、
磐田市、袋井市、掛川市:
浸水区域と重複する郵便番号の地域を対象(着色部)
(アンケートの信頼性を担保する100サンプルが該当地域のみで取得可能のため)

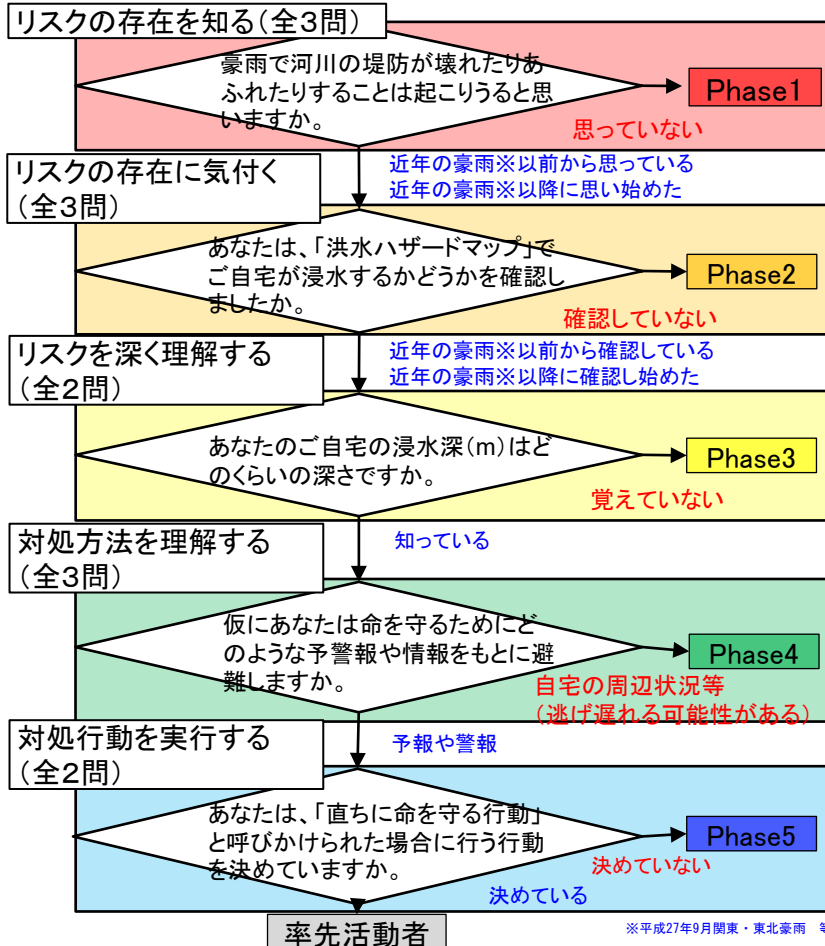
地理院タイル (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

3. 流域治水の自分事化に向けた住民防災意識調査

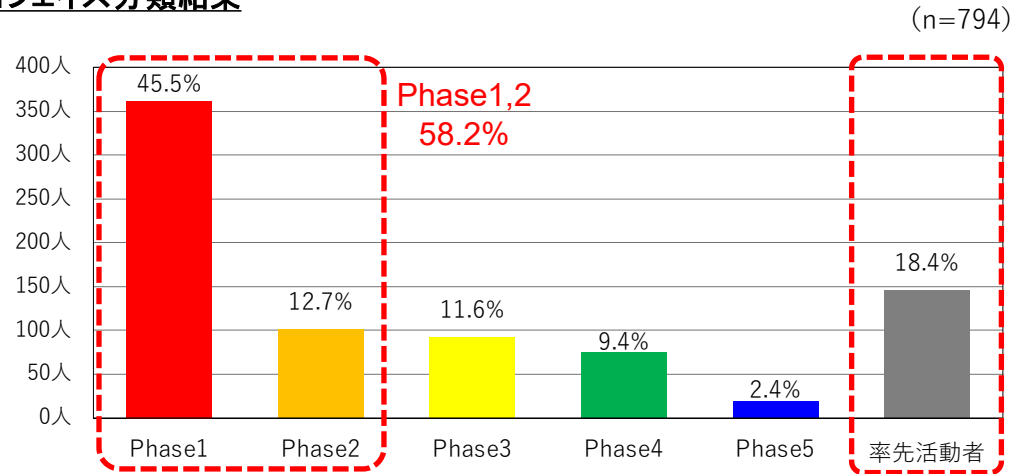
- 住民の防災意識レベル(フェイズ)の到達度合いを評価するため、5つのフェイズ区分の概念を軸に評価項目(質問)を設定した。
- 全体の結果として、水害リスクの認知に課題があるPhase1・Phase2に分類される住民が6割弱を占める一方、率先活動者が約18%おり、防災意識の高い方が一定数いることが分かった。
- 本協議会は、他地域と比較して Phase1・Phase2の割合が低く、一方で率先活動者の割合は最も高いことが分かった。



■質問例



■フェイズ分類結果



■その他地域のフェイズ分類結果

単位：%

| 水系 | 地方 | 実施時期 | 対象市町村数 | 回答者数 | Phase 1 | Phase 2 | Phase 3 | Phase 4 | Phase 5 | 率先活動者 |
|-----|----|------|--------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 河川A | 中部 | R5 | 33 | 2,232 | 46.5 | 21.4 | 7.6 | 9.0 | 2.7 | 12.8 |
| 河川B | 中部 | R7 | 8 | 583 | 46.7 | 13.0 | 13.2 | 9.8 | 2.2 | 15.1 |
| 河川C | 近畿 | R2 | 8 | 800 | 49.6 | 13.1 | 12.9 | 6.6 | 2.9 | 14.9 |

4. さらなる「流域治水」の推進に向けて

- 「水防災意識社会再構築」「流域治水の推進」に向けては、右図に示すように率先避難者の割合が流域の中で増加していくことが望ましい。
- 現在の住民意識の状況を踏まえ、「水防災意識社会再構築」「流域治水の推進」に向けては、「現時点のPhase分類をもとにした有効な取組」に示す3つの取組を推進していくことが重要と考えられる。

現時点のPhase分類をもとにした有効な取組

①Phase1に向けて

- 自らのリスクを認知するための取組

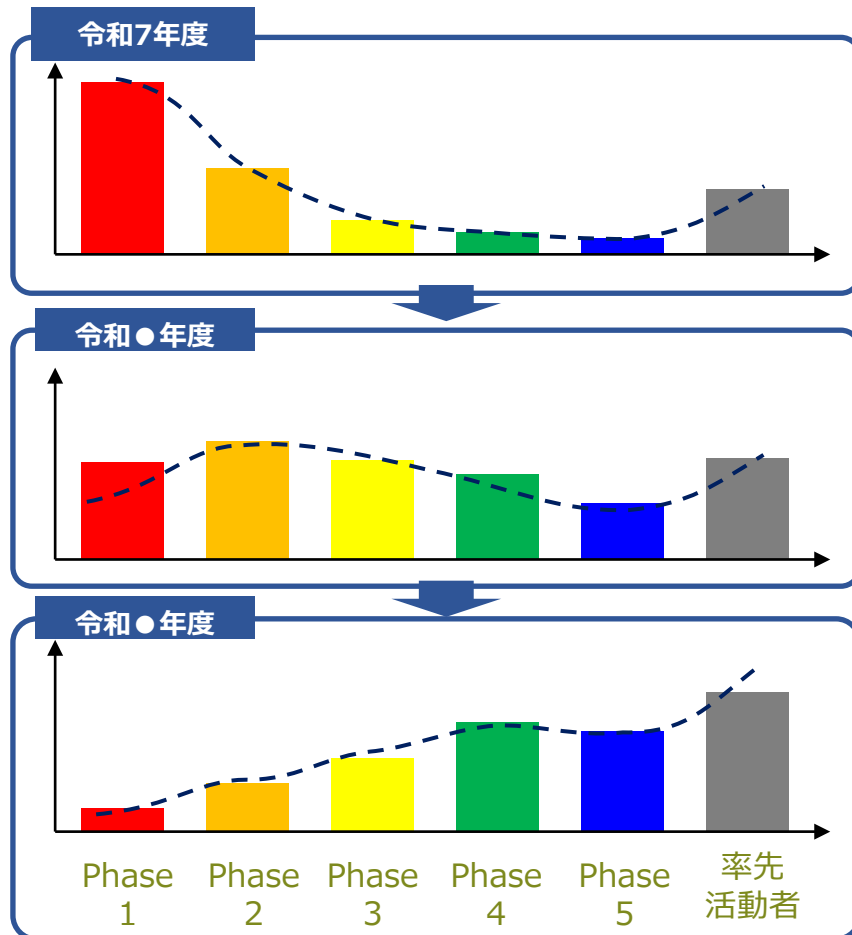
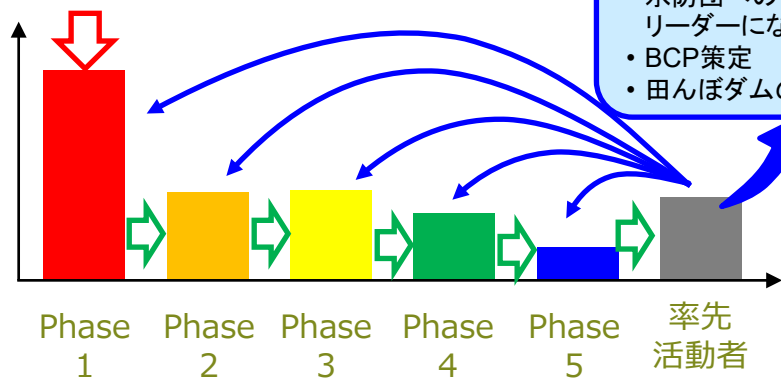
②各Phaseに向けて

- 各Phaseの人がワンランクアップを行えるような取組

③率先避難者に向けて

- 約20%の率先避難者が旗振り役となり、他のPhaseを引き上げる取組、もしくは地域・流域に貢献する行動をする取組

- 「みんなのために」
- 雨水貯留タンクの設置
 - 水防団への参加、防災リーダーになる
 - BCP策定
 - 田んぼダムの実施



Phase分類の経年変化イメージ

5. さらなる「流域治水」の推進に向けた有効な取組事例の紹介

共通



- 流域治水の取り組みには、住民や企業など、より多くの関係者の参画が欠かせない。
- このため、有効な取組の実施にあたって、「流域治水」の推進には、構成機関の他、企業、住民等が連携して、企業、農家、行政など、すべてのステークホルダーが主体的に関与したくなる取組が有効と考える。
- 上記を踏まえて、構成機関・オフィシャルサポーター制度に登録している企業による有効な取組の紹介を行う。



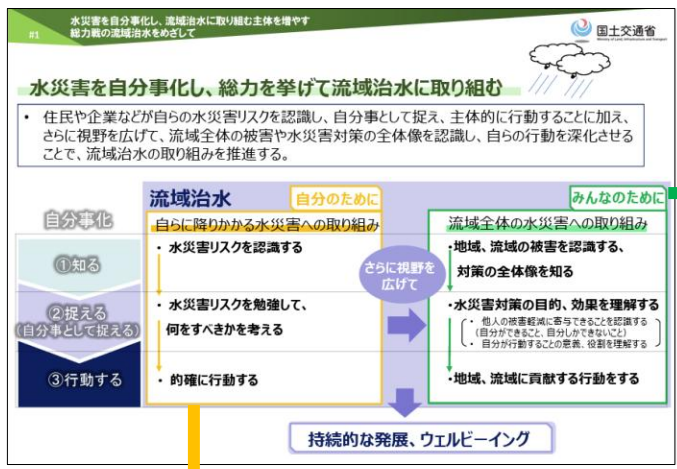
| No. | 取組内容 | 取組機関 | 本資料 ページ番号 |
|-----|---------------------------------|---------------------------------|--------------|
| 1 | 地域のイベントにおける防災意識啓発・流域治水の推進に向けた取組 | 浜松河川国道事務所 | P.15 |
| 2 | 防災アニマル診断について | 浜松河川国道事務所 | P.16-17 |
| 3 | セニアカーを活用した避難訓練の実施 | 浜松土木事務所×スズキ株式会社× 浜松河川国道事務所 等 | P.18 |
| 4 | ラジオ番組を活用した防災情報の啓発について | 静岡放送株式会社× 浜松河川国道事務所 | P.19 |
| 5 | 防災アニマル診断(デジタル版)の開発 | 八千代エンジニアリング 株式会社 | P.20 |
| 6 | 民間企業や団体と連携してイベントを開催 | 磐田市 | P.22-24 |
| 7 | 「雨庭」の設置と普及啓発 | | P.25-26 |
| 8 | 流域治水・水災害リスクの自分事化のPRほか | | P.27-29 |
| 9 | 黒沢川特定都市河川の指定 | 菊川市×静岡県× 浜松河川国道事務所 等 | P.30 |
| 10 | 田んぼダムの取組実施 | 菊川市 | P.31 |
| 11 | 銀行の相談ラウンジ・大学祭における「わたしの避難計画」の普及 | 静岡県 危機管理部・総務部 西部地域局 | P.32 |
| 12 | 林業体験の実施 | 設楽町 | P.33 |

11月15日（土）に浜松市中央区浜松城公園東葵広場にて、はままつ建設フェスタが開催されました。浜松河川国道事務所では、河川分野の内容（流域治水の自分事化）と道路分野の内容（道路啓開等の紹介に関するデジタルサイネージ）について出展しました。

開催概要
【日時】 令和7年11月15日（土）
【出展場所】 浜松市中央区
 浜松城公園東葵広場
【主催】 はままつ建設フェスタ
 実行委員会



▲ブースの様子 ▲ブース内の様子



出典「水災害を自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす 総力戦の流域治水をめざして」提言、令和5年8月、国土交通省

自分のために

水災害リスクを認識し自分事として捉えてもらうため、防災意識を診断したのち、地域のリスクの把握、水害時の行動計画等の作成を行っていただきました。

防災アニマル診断
 自身の防災意識について診断で楽しみながら認知いただきました。（次頁参考）

マイタイムラインノート作成
 来場者の属性をふまえたアドバイスを行い、ご自身の水害時の行動計画を作成いただきました。



▲災害対策本部車



▲照明車



▲防災アニマル診断実施の様子



▲マイタイムラインノート作成の様子

みんなのために

自分のためだけでなく、地域・流域に貢献する行動に繋げるため、パネル展示やクイズラリー、ゲーム等で流域治水への理解を深めていただきました。

アクションボード
 流域治水について、自身ができることを考えていただきました。

『水害からまちを守る！わたしのアクション』
 ～パネルを見て今日からできることを書いてみましょう！～

三日月の清掃
 11月15日

庭はフクリロ
 せが、土の
 ままです。

雨庭は
 綺麗です！

11月
 15日
 11月15日

ごみを捨てず
 しない地域を
 目指そう！
 フクリロを
 綺麗にしよう！

大人に
 分かって
 ねえ。

**ゲーム空間を活用した
 流域治水のまちづくり体験**

ゲームの中のまちを対象に、流域治水に貢献するような取組を体験いただきました。

イベント前

イベント後

雨庭

ため池

※様々なブロックを使いながら建築や冒険などができるゲームの一種。

- 令和7年11月2日(日)に豊根村にて開催された「第17回とよね・みどり湖ハーフマラソン」においても「防災アニマル診断」の実施しており、集計結果(92名)を示す。
- 防災アニマル診断のうちわ自体は、住民の意識向上に繋がるものであるが、動物タイプを集計することで、どの層に向けてどのような広報を実施すべきか検討することが可能となるメリットがある。

住民

裏面(解説)を見て、自分のタイプに応じた対応を確認していただき、必要に応じて解説を行うことで、住民は気づきを得て、水災害リスクの自分事化に繋がる

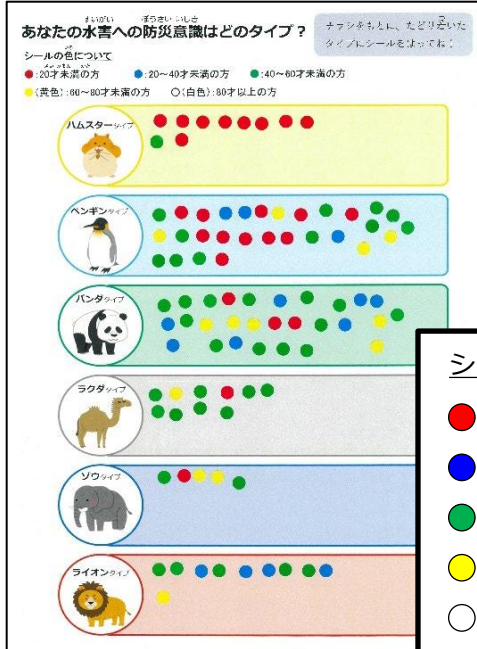
確かにハザードマップをきちんと見たことがないかも



行政職員 等

診断の集計結果を確認し、住民がどのくらいの防災意識レベルなのか把握できる。

第17回とよね・みどり湖ハーフマラソンにおける集計結果



開催概要
 【日時】 令和7年11月2日(日)
 【出展場所】 豊根村役場 とよねドーム
 【主催】 豊根村、とよね・みどり湖ハーフマラソン実行委員会



ハーフマラソンのスタート前の様子

ハムスター・ペンギンタイプが若い人に多いから、学校での出前講座をより推進していこう

シールの凡例

- : ~19才
- : 20~39才
- : 40~59才
- : 60~79才
- : 80才~



流域治水の本格的な実施に向けて、要配慮者利用施設での避難訓練にセニアカーを活用し、要配慮者利用施設職員の負担軽減の把握等を目的とした現地検証を行いました。なお、実施にあたっては、遠州流域治水協議会※1の構成機関である浜松市に位置する要配慮者利用施設、遠州流域治水オフィシャルサポーター※2のスズキ（株）様のご協力により開催しました。

【訓練概要】

- 日 時：令和7年11月10日（月）13:30～15:00
- 場 所：宇布見の里（静岡県浜松市中央区雄踏町）
- 参加者：施設職員（約12名）、地域住民（約15名）
- 参加機関：宇布見の里、浜松河川国道事務所、静岡県浜松土木事務所、スズキ株式会社
- 訓練趣旨：
 - ・セニアカー導入による要配慮者施設職員の負担軽減の把握、宇布見の里に設置されている避難タワーでのセニアカー走行可否の確認、地域住民を含めた避難タワーの活用可能性の検証 等
 - ・また、本訓練は宇布見の里と地域住民の交流事業としても実施

- 内 容：
 - ①セニアカー乗車体験
 - ②セニアカーや徒歩による避難タワーを昇る避難訓練
 - ③セニアカーや徒歩による近隣小学校への避難訓練



セニアカー

※1:遠州流域治水治水協議会について
<https://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/river/enshu/>
 ※2:遠州流域治水オフィシャルサポーター制度について
<https://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/bousai/supporter/>

【訓練結果】 避難訓練は、乗車体験（①）としてセニアカーの操作方法等を確認した後、2つのグループ（②、③）に分かれて実施。



©2018tenryuubranding

①セニアカー乗車体験



乗車体験の様子

- ・屋内で乗車体験を実施。
- ・初めてセニアカーに乗車する方でも、スムーズに運転・操作できることを確認。

②避難タワーでの避難訓練

- ・宇布見の里に設置されてる避難タワーにて避難訓練を実施。
- ・避難タワーのスロープを問題なく走行できることを確認。



宇布見の里 外観



避難タワーでの避難訓練の様子

③近隣小学校への避難訓練



避難ルート



避難訓練の様子

- ・水平避難先である雄踏小学校までの約700mをセニアカーで10分で移動し、歩行が難しい方でも健常高齢者の徒歩と同程度の時間で避難できることを確認。

令和7年6月27日に放送されたSBSラジオの「上田朋子のGoing My West」に浜松河川国道事務所長が出演しました。出水に備え事前に知っておくべき防災情報について発信しました。

【番組概要】

■タイトル

上田朋子のGoing My West

■放送時間

金曜日9:00～12:55

■パーソナリティ

上田朋子(うえだともこ)

イシユウキ(Jam9 ボーカル)



出演中の様子

【出演概要】

■日時: 令和7年6月27日(金) 10:35～10:44

■トークテーマ: 「出水に備え事前に知っておくべき防災情報とは」

■内容

Q.水害に関する情報はどのように入手すればよいのでしょうか。

A.水害についての情報は、自治体のウェブサイトにあるハザードマップ、テレビ、ラジオ、防災行政無線、緊急速報メール等の入手手段が自治体によって異なるため、予め情報取得方法について把握しておいてください。

また、川の防災情報というウェブサイトでは、川の現在の状況を確認することができます。

Q.「これだけは知っておいて」という避難に関する情報はありますか。

A.避難行動については、5段階ある警戒レベルのうち4に値する「避難指示」が発令されたら、浸水リスクのある危険な場所から、避難所などの安全な場所へ避難しましょう。避難方法としては、事前にハザードマップを確認して定めた避難場所へ移動するか、すでに移動が危険な場合は、垂直避難といって、家の中の少しでも高いところに避難する方法もあります。

Q.一番大事なことを教えてください。

A.水害に対して、自分は大丈夫と思わずに、“水害の自分事化”が重要です。自分やご家族、近所の人々の避難行動を事前に決めておくようにしてください。

- 八千代エンジニアリング株式会社は、人々の防災意識を向上させる防災リスクコミュニケーションのさらなる進化に向け、「防災アニマル診断」アプリを開発しました。このアプリにより、スマートフォンなどのデジタルデバイスで、家庭や学校で「いつでも、どこでも」、防災意識レベルを見える化する「防災アニマル診断」ができ、短時間でオリジナルのマイ・タイムラインを簡単に作成できます。



- ▶詳細はこちら：<https://bosai-animal.jp/dev/>



静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会／遠州流域治水協議会

令和7年度 磐田市の取組

- いつものもしもCARAVAN磐田
- 雨庭
- いわた流域治水すごろく
プロジェクトPR缶バッチ作成・配布
- 敷地川桜植樹



【磐田市】 取組報告（R7の取組内容）

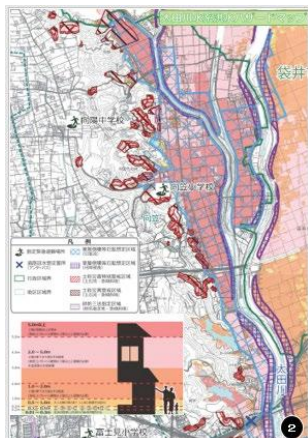
- 従来の洪水と土砂災害の訓練を合わせ、実際の気象状況に即した水害避難訓練を実施した。
- 中小河川のハザードマップを作成し、ホームページからの閲覧を可能とし、啓発に努めた。
- 民間企業や団体と連携して、防災啓発イベントを実施した。

●主な取組内容(R7年度)

○「水害避難訓練」の実施

令和7年8月に水害避難訓練を実施した。

- ・訓練日までにハザードマップにより自宅の危険性と避難先や避難のタイミングを確認
- ・訓練当日は、大雨による土砂災害と河川氾濫に関する避難情報の発令による緊急避難場所への避難訓練を実施



③避難のタイミングを考えよう！ ▶前日まで

避難に時間がかかる方（ご高齢の方、乳幼児等）
⇒「高齢者等避難」で行動を開始
対象区域の方全員
⇒「避難指示」で行動を開始
○わたしの避難のタイミングは ③ です

④実際に避難してみよう！ ▶当日

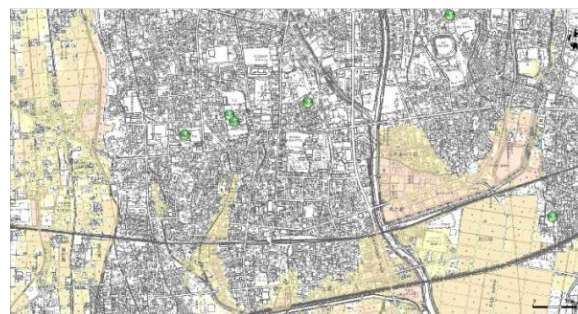
- ・避難場所(水害時)は ①
- ・(土砂災害時)は ②
- ・避難のタイミングは ③

当日のタイムスケジュール

| 時間 | 土砂災害警戒区域に「避難指示」発令 | 土砂災害警戒区域外に「避難指示」発令 |
|-------|-------------------|----------------------------|
| 9:30 | 土砂災害警戒区域に「避難指示」発令 | 土砂災害警戒区域外に「避難指示」発令 |
| 9:45 | 洪水想定区域に「高齢者等避難」発令 | 洪水想定区域の避難に時間がかかる方は避難開始 |
| 10:00 | 洪水想定区域に「避難指示」発令 | 洪水想定区域の方は全員避難開始 |
| 10:45 | 防災講座閉講 | 希望者は防災講座受講 ※同庁交流センターへ移動 |
| 11:30 | 終了 | 終了 |

※中止の連絡は「しずおか」とメール（防災情報）にてお知らせします
また、中止の場合は避難開始が遅れます
※お車でお越しの場合は同庁小学校グラウンドへ駐車してください
※詳細情報、別紙アンケートへのご協力をお願いします

○中小河川のハザードマップを作成



より市民に身近な中小河川のハザードマップを作成し、ホームページから地理情報システムによる閲覧を可能とした。
市民向けの防災講座等の実施による継続的な周知・啓発により、市民の防災意識・防災力を底上げを図った。

○民間企業や団体と連携してイベントを開催



民間企業と市の共催で、子どもから大人まで楽しく防災を学ぶことができるイベントをらぼーと磐田で開催した。
市内外の防災関連企業や団体によるブース出展や、災害時に活躍する車両の展示などが行われ、参加者は日常の延長で、もしもに備える大切さを認識した。

※R7年度時点の取組結果(予定含む)を整理したものであるが、進捗状況によって変更の可能性がある

いつものもしもCARAVAN磐田

【イベントのコンセプト】

自治体や企業、市民が連携し、子どもから大人までの多くの市民が防災について楽しみながら学び、日常の中で備える意識を高めること

- ⇒無印良品（株良品計画）との共創
- ⇒市内外から22の企業・団体が参加
- ⇒ららぽーと磐田で開催
- ⇒買い物客や家族連れが、体験を通して日ごろからの備えを学んだ



防災アナウンサーの奥村奈津美さんも参加



いつものもしもCARAVAN磐田 イベント当日の様子



令和7年度 主な進捗実績

○磐田市

- ・ 内水氾濫対策の強化
今之浦第2ポンプ場設備更新設計
鳥之瀬排水ポンプ場耐震、設備増設・更新設計



鳥之瀬排水ポンプ場



今之浦第2ポンプ場

- ・ 従来の洪水と土砂災害の訓練を合わせ、
実際の気象状況に即した水災害避難訓練
を実施



- ・ 道路冠水への対策
前野アンダーパスにエア遮断機設置



- ・ 田んぼダムへの協力(福田地区)
河川への流出抑制のために、田
んぼダム9.8haを実施



- ・ 桶ヶ谷川堆積土砂浚渫
約310m³



- ・ 「雨庭」の設置と普及啓発
自宅の庭や事業所の敷地内のできる雨水貯留
浸透施設である「雨庭」を普及・啓発するため、
水災害の被害を受けた地元自治会や小学生と
共創により設置、併せて防災・減災学習を実施



「雨庭」の設置と普及啓発

「**いわた流域治水共創プロジェクト**」に位置付けた雨水流出抑制対策として、自宅の庭や事業所の敷地内のできる雨水貯留浸透施設としての「**雨庭**」を普及啓発するため、令和4年台風第15号で床上・床下等の浸水被害を受けた地元自治会や小学生（15名）と共創により、「**雨庭**」のモデルケースを設置した。

設置作業の前に、防災・減災学習を実施し「**流域治水**」についての見識を深め、「**雨庭**」の効果等を知ったうえで作業を行った。

「**雨庭**」の図案も磐田北小学校5年生全員に考えてもらった中の最優秀図案を採用した。




「**雨庭**」をご自宅の庭や事業所の敷地内に取り入れてみませんか？

雨庭とは、雨水を貯留・浸透させることで、洪水や氾濫を防ぐ効果があります。

いわた流域治水共創プロジェクト

丹内流域公署 業務局 磐田市 西宮河川課 治水対策推進室 TEL: 0536-37-4993 Email: dorokasen@city.iwata.lg.jp

●令和7年度の取組報告

■河道掘削、伐木等による流下能力向上 ■遊水地機能回復

田川沢遊水地 浚渫約501㎡実施
除草約575㎡実施



磐田市 実施

■防災・減災教育(学習)の実施

小学5・6年生を対象に、小学校付近(通学路)の浸水、土砂災害の危険を知る、考える水災害版DIGを実施(豊岡北小学校)



磐田市 実施

■流域治水・水災害リスクの自分事化のPR

流域治水や水災害リスクの自分事化、防災・減災意識の醸成を図るため、各種イベントで流域治水PRブースを出展



磐田市 実施

■堤防嵩上げによる治水安全度向上

R4、5、6年と3年連続で溢水が発生した上野部川の本村橋上流について、護岸高が不足していた区間の嵩上げを実施



静岡県 実施

■河道掘削による流下能力向上

一雲済川・上野部川 河道掘削 約 3,800m3実施

<一雲済川 谷口橋から上流を望む>



静岡県 実施

■砂防施設等の整備

一雲済川流域内の上神増沢砂防堰堤完成



静岡県 実施

いわた流域治水すごろく・プロジェクトPR缶バッジ作成・配布

防災・減災教育（学習）の一環として、子どもたちにも**流域治水**を知ってもらうことを目的に、「**いわた流域治水すごろく**」を作成し、**自衛の意識の醸成**を図った。各種イベントなどで配布、市ホームページからもダウンロードできる。家族や友だちと楽しく遊びながら、**流域治水**について学んでもらいたい。

また、「**いわた流域治水共創プロジェクト**」を広く知ってもらうために、PR用缶バッジを作成した。



GOAL
みんなの力で町が安全になったよ！

- みんなが協力することが一番大切
- 安全策で無理はない
- 情報を共有して助け合う



プロジェクトPR用缶バッジ

いわた流域治水すごろく

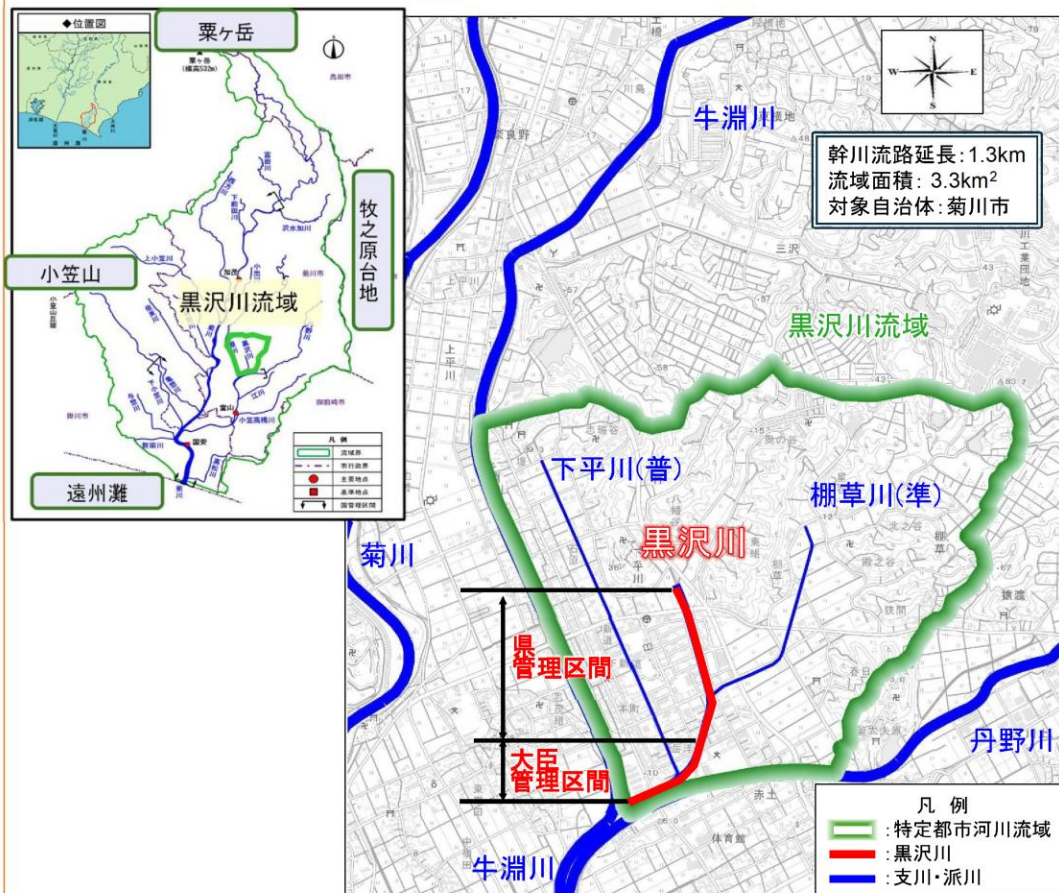
敷地川桜つつみ植樹祭

敷地川の桜つつみを地域のシンボルとして、未来へ継承するために、地元や市制施行20周年を迎えた当市と、設立60周年を迎えた静岡県さくらの会が協力し、合同植樹祭を実施した。



○ 黒沢川流域は、牛淵川と丹野川の堤防に囲まれた地域であり雨水が滞留しやすく内水被害が繰り返されていることから、法的枠組みを活用したあらゆる関係者による流域治水を推進し、早期に浸水被害解消を図るため、**令和7年3月31日に黒沢川を特定都市河川に指定した。**

特定都市河川の指定区間および流域



特定都市河川の指定

■ 菊川水系黒沢川が特定都市河川に指定されたことから、菊川市・静岡県・国土交通省の3者で「流域水害対策推進表明書取交式」を令和7年4月16日に開催した

流域水害対策推進表明書

令和7年3月31日付けで、菊川水系黒沢川が、特定都市河川及び特定都市河川流域に指定され、流域治水関連法の法的枠組みにより更に効果的に「流域治水」の取組を推進することが可能となった。今後、関係者が連携し、治水対策を加速化するとともに、流出抑制の取組を実施するなど、流域水害対策を推進することを表明する。

令和7年4月16日
 菊川市長 長谷川寛彦
 静岡県知事 鈴木康友
 国土交通省中部地方整備局長 佐藤寿延



| 河川名 | 区間 | |
|-----|--------------------------|----------|
| | 上流端 | 下流端 |
| 黒沢川 | 静岡県菊川市下平川字橋上5 1 1 2番の1地先 | 牛淵川への合流点 |

【菊川流域分会】の取組み

令和7年度 主な進捗実績

○国土交通省 浜松河川国道事務所

- ・ 菊川 河道掘削 実施
- ・ 菊川本川 下前田川の築堤護岸の実施

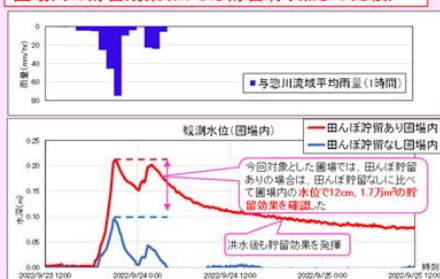
菊川の河道掘削(大石地区)



○浜松河川国道事務所・掛川市・水田耕作者・静岡県中遠農林事務所

- ・ 与惣川流域において田んぼ貯留実証実験を実施(R4.9)
- ・ 田んぼ貯留なしに比べ、圃場内の水位12cm、ボリュームとして、1.7万m³の貯留効果を確認したとともに、排水先水路の洪水ピーク遅れを確認。

圃場内の貯留効果(田んぼ貯留有り無し比較)



堰板による貯留効果を確認

9/23 16:00ごろ撮影

○菊川市

- ・ 川西地区6.76haに対し、田んぼダムの取組を実施。
- ・ 棚草地区及び下平川地区において、多面的機能支払交付金活動組織へ取組への協力依頼及び現地調査を実施し、取組区域を選定。



○掛川市

- ・ 周辺住宅地や畑地への影響や費用負担などの課題があるものの、多面的機能支払交付金活動組織へ田んぼダムの取組への協力依頼を引き続き実施。
- ・ 国交省の田んぼ貯留実証実験を実施した水田耕作者(多面的機能支払交付金活動組織)に引き続き取り組みを続けてもらえるよう要請。



【静岡県 危機管理部・総務部 西部地域局】 取組報告（R7の取組内容）

- 令和7年度は、「わたしの避難計画」の普及、防災アプリ「静岡県防災」による自主防災体制の強化、「ふじのくに防災士養成講座」の実施、気象防災WSの実施等に取り組んでいる。
- 今後、水害リスク情報の共有による確実な避難の確保に向け、支援方策を継続実施していく。

● 主な取組内容(R7年度)

○「わたしの避難計画」の普及

・「わたしの避難計画」の普及を図るため、静銀相談ラウンジにおけるわたひな作成ブースの出展、医大祭、静大祭での啓発、静岡県立大学防災訓練での作成講座等を実施。
 ・「わたしの避難計画」の作成をサポートする「わたひな普及員」を養成する講座を市町向けに実施し、更なる普及を促進。



静銀相談ラウンジにおける
ブース出展
(令和7年9月13日)



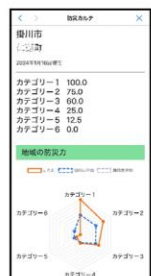
静岡県立大学での作成講座
(令和7年11月12日)



わたひな普及員養成講座
(令和7年8月25日)

○防災アプリ「静岡県防災」による
自主防災体制の強化

・自主防災組織の点検及び現状把握を目的とした「防災カルテ」の普及。
 ・「避難所運営支援機能」等を活用した自主防災組織の活動支援。
 ・災害の情報や避難所の情報を自主防災組織からいち早く得ることを目的とした「防災モニター(災害状況投稿)」の普及。



(防災カルテ)



(災害状況投稿)

※R6年度時点の取組結果(予定含む)を整理したものであるが、進捗状況によって変更の可能性がある

○「ふじのくに防災士養成講座」の実施

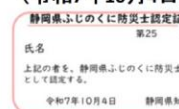
・防災に関する専門的知識を習得し、防災現場のリーダーとして活躍できる人材を養成するため、平成17年度から開講している。
 ・今年度は対面講座とオンライン講座を設定し、272人の修了者に知事認証を付与した。



令和7年度ふじのくに防災士養成講座Aコース
(令和7年9月4日)



実習(避難所運営ゲームHUG)
(令和7年10月4日)



静岡県ふじのくに防災士認定証

○気象防災ワークショップの実施

・土砂災害と中小河川の洪水災害への対応を中心に、気象庁などから提供される様々な情報を参照しながら、グループで、体制の強化や避難勧告等の発令のタイミングなどについて検討し、発表した。また、各市町の土砂災害警戒情報等への対応への課題や、改善のための施策について議論した。



(令和7年5月13日)

遠州流域治水協議会 令和7年度取組報告と令和8年度以降の取組予定

大干瀬川流域分会

●今後5カ年のロードマップ

R7追加項目 取組実績 予定

| 項目 | 実施主体 | 令和7年度 | 令和8年度 | 完成年度 (又は継続) |
|---------------------|------------------------|--|--------------|----------------|
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | ■河川整備 | 設楽町、東栄町、豊根村 普通河川の整備、豪雨被災による復旧事業 牧ノ嶋川：浚渫、川道掘削、 牧野川・宝池川、大沢川：護岸改修 など | 継続 | |
| | ■砂防施設等の整備 | 愛知県新城設楽建設事務所 砂防関係事業の実施 4箇所計画中 | 継続 | |
| | ■森林保全 | 愛知県新城設楽農林水産事務所 本数調整伐 23.4ha | 本数調整伐の実施 | 継続 |
| | | 設楽町、豊根村、東栄町 間伐等による森林整備（間伐、下狩り、作業道整備 など） 林業体験 2回、治山要望とりまとめ | 継続 | |
| | ■治山施設の整備 | 愛知県新城設楽農林水産事務所 治山ダム工 8個 | 治山ダム工の整備 | 継続 |
| ■事前放流 | 浜松河川国道事務所 事前放流の実施体制 | 引き続き事前放流を実施 | 継続 | |
| 被害対象を減少させるための対策 | ■水災害リスク情報空白域の解消 | 愛知県新城設楽建設事務所 浸水予想図の作成・公表、土砂災害警戒区域標識等の設置 | | |
| | | 東栄町 町内で浸水が発生した場合、浸水の危険箇所として公開 | 継続 | |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | ■避難計画の作成支援 | 設楽町、東栄町、豊根村 土砂災害ハザードマップの防災ガイドブック（土砂災害版）の公表・配布、防災アプリの活用、防災士との街歩き、避難場所や災害時道路通行規制（速報）情報をHPにて公開 | 継続 | |
| | ■防災意識向上 | 設楽町、東栄町、豊根村 避難訓練の実施、木育事業（小中学生） 防災フェアの実施（町制70周年記念事業） | 継続、防災訓練、木育事業 | |
| | ■防災情報の観測・提供 | 設楽町、東栄町 防災アプリ、HP、防災行政無線、どうえいチャンネルなどで 情報提供 | 継続 | |

●令和7年度 of 取組報告

■林業体験の実施

町内外の方を対象に林業体験を行い、森林の多面的機能（水源涵養・保水機能）について説明。
（木工体験等：R8年1～3月に2回実施予定、延べ参加40名予定）



R6実施時の様子（木工体験）
設楽町 実施

■治水に関連した教育



防災フェア（町制70周年記念事業R7.8.31）



防災士連絡会（R7.6.26）

東栄町 実施

■治山施設の整備

流域保全総合治山事業にて本数調整伐23.4ha、谷止工（コンクリート8基）を整備



愛知県 実施

水災害を自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす
総力戦の流域治水をめざして

令和5年8月

水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす
流域治水の自分事化検討会

いかに水害というネガティブに感じられることを自分事化できるか？ 豪雨が頻発し、既に他人事化できない気象条件になっていることや、農作物をはじめとして様々な恵みを流域の水資源を活用して享受していることなど、人と水との様々な関わりを伝えていくことの重要性がこの検討会でも議論されている。これらがやがて、公共団体からだけでなく、メディアからも、SNSでも、何らかの形で人々に伝わっていくだろう。

しかしそのテーマや内容が、いかにも教条的だったり、不安を煽るものばかりであれば、人は聞く耳を持たないだろう。人々の心に働きかけ、うまく自分事化してもらうためには、その「伝え方」が大事になる。検討会では、この点について貴重な意見が得られた。以下にその内容を端的に紹介する。

その1 発想をひろげる

伝える工夫は様々にある。まずは視点を変えて、ネガティブなことでも、おしゃれに、かっこよく見せる、楽しいことに焦点を当てることがある。釣り、キャンプなど水辺のアクティビティや、地域の自然、産業や水循環に触れる体験など、様々な「楽しいこと」の中で水害について考える機会を創れるし、雨水を原料とするサイダーを開発して、水質や水資源について考えるきっかけをつくるような、それこそおしゃれな取組事例もある。流域治水が心のファッションになるように、発想をひろげていきたい。

その2 情報を提供しすぎない

これから流域治水への取り組みを促す様々な活動を行うとき、取り組みを促す側が、その相手に情報を提供しすぎないことも大きなポイントになる。少しの情報にヒントを得て、主体的に考え、行動を組み立てて、実際に体験したことは確実に自分事化されるからだ。

その3 人数を多くしすぎない

講座やイベントを行う場合、参加人数を多くしすぎないことも工夫の一つになる。講座やイベントの主催者、そして、参加者を受け入れる地域の側が、相手の名前を覚えられる人数にすると良い。そうすれば、参加者は、「自分のことを見てくれている」という感覚を持てるし、居心地よく安心できる。そういう状況下では、主体的に考え行動する意欲も湧きやすい。

これから水害リスクの自分事化を図り、流域に視野を広げていく上では、行政の取り組みにもこのようなセンスが求められるだろう。「流域治水を通して自分のことを見てくれている」という感覚を個人が持ちうるか、そうして、「確かに自分もそこに関わっていった方が安全だな」と思われるようになるか、伝える工夫に期待したい。

出典：水災害を自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす総戦力の流域治水をめざして、
令和5年8月水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会
URL: https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/suigairisk2/pdf/honbun.pdf

- 各課題を抱える構成員の状況は以下となっている。
- 「職員の育成・確保」「防災情報の伝達と理解促進」「水田貯留の推進」に課題を抱える構成員が多いことがわかる。

■:人員不足、■:予算・財源、物資の不足、■:手法の課題、■:関係者・住民意識の課題

| No. | 課題分類 | 浜松市 | 磐田市 | 掛川市 | 袋井市 | 湖西市 | 御前崎市 | 菊川市 | 森町 | 静岡県① | 静岡県② | 静岡県③ | 静岡県④ | 袋井土木事務所 | 浜松土木事務所 | 静岡地方気象台 | 浜松河川国道事務所 | 電源開発(株) | 遠州鉄道(株) | 天竜浜名湖鉄道(株) | 構成員数 | |
|-----|--------------------|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|----|------|------|------|------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|------------|------|---|
| 1 | 緊急時の防災情報発信 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 設備の設置 | ● | ● | - | ● | - | - | - | ● | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 4 |
| | 防災情報、避難情報の配信方法 | - | ● | - | ● | - | - | ● | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 3 |
| | 職員の育成・確保 | - | - | ● | ● | - | - | - | - | - | - | - | ● | - | ● | ● | - | - | - | - | - | 5 |
| 2 | 平時の防災情報の普及啓発 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 浸水想定区域図・ハザードマップの作成 | - | ● | - | ● | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 2 |
| | 防災情報の伝達と理解促進 | - | ● | ● | - | - | - | - | - | - | - | - | - | ● | ● | - | - | - | - | - | - | 4 |
| 3 | 要配慮者避難確保計画・訓練 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 法改正の周知 | - | - | - | ● | - | - | - | - | ● | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 2 |
| 4 | 水防活動 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 水防団員の減少 | - | ● | ● | - | ● | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 3 |
| | 備蓄品と設備の管理 | - | ● | ● | - | - | - | - | ● | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 3 |
| 5 | 雨水貯留浸透施設の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 水田貯留の推進 | - | ● | ● | ● | - | - | ● | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 4 |
| 6 | 企業BCPの作成推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 企業BCPの作成推進 | - | - | ● | - | - | ● | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 2 |
| 7 | その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 自主防災体制の強化 | - | ● | - | ● | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 2 |

※静岡県①：静岡県 危機対策課／西部地域局危機管理課
 静岡県②：静岡県 政策管理局健康福祉部
 静岡県③：静岡県 河川砂防局河川企画課
 静岡県④：静岡県 河川砂防局土木防災課

- 各課題を抱える構成員の状況は以下となっている。
- 「営農者等の関係者の理解不足」「林業従事者の減少、担い手の確保・人材育成」に課題を抱える構成員が多いことがわかる。

■:人員不足、■:予算・財源、物資の不足、■:手法の課題、■:関係者・住民意識の課題

| No. | 課題分類 | 課題発生状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | 構成員数 | | | | |
|-----|---------------|------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|------|---------|------|-----------|---------|----------|---|
| | | 浜松市 | 磐田市 | 掛川市 | 袋井市 | 湖西市 | 菊川市 | 森町 | 設楽町 | 東栄町 | 豊根村 | 静岡県① | 静岡県② | 静岡県③ | 静岡県④ | 愛知県① | 愛知県② | 静岡地方気象台 | | 浜松河川国道事務所 | 天竜森林管理署 | 森林整備センター | |
| 1 | 平時の防災情報の普及啓発 | 防災情報の伝達と理解促進 | - | ● | ● | - | - | - | ● | - | ● | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 4 |
| 2 | 要配慮者避難確保計画・訓練 | 施設等の職員のマンパワー不足 | - | - | ● | - | - | - | ● | - | ● | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 3 |
| | | 計画作成と法改正の周知 | - | - | ● | ● | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 3 | 雨水貯留浸透施設の整備 | 財源確保 | - | - | ● | ● | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 2 |
| | | 営農者等の関係者の理解不足 | ● | ● | ● | ● | - | - | - | - | - | - | ● | - | ● | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 4 | 残土処理 | 残土の受け入れ先確保 | - | - | ● | - | - | - | - | ● | - | - | ● | ● | - | - | - | - | - | - | - | - | 4 |
| 5 | 河川整備 | 事業実施における財源確保 | - | ● | - | ● | - | - | - | - | ● | - | ● | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 4 |
| 6 | 森林保全・治山施設の整備 | 林業従事者の減少、担い手の確保・人材育成 | ● | - | - | - | - | - | - | ● | ● | - | - | ● | ● | ● | ● | - | - | - | - | - | 7 |
| | | 用地取得のための所有者との意思疎通 | - | - | - | - | - | - | - | - | ● | - | - | - | - | - | ● | - | - | - | - | ● | 3 |
| 7 | 排水施設の整備・強化 | 排水施設の整備・更新のコストや時間、優先順位 | - | ● | - | ● | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 2 |

※静岡県①:袋井土木事務所 静岡県③:西部農林事務所 愛知県①:新城設楽建設事務所
 静岡県②:浜松土木事務所 静岡県④:中遠農林事務所 愛知県②:設楽農林事務所

**【情報共有】 流域タイムラインにもとづく
令和7年台風第15号のふりかえり**

流域タイムラインとは

○流域タイムラインは、河川事務所等が、その管理する河川の流域を対象に、河川・気象情報を基に発表する洪水予報など、自らの基本的な防災行動を確認するとともに、災害後の振り返りに用いることを目的とするもの

流域タイムラインの作成・活用の推進について： 事務連絡(R4.3.17)

○災害対策基本法第36条第1項の規定により定めた国土交通省防災業務計画(令和3年10月)において、「避難情報に着目した水害タイムラインを複数市区町村を対象とした流域タイムラインに見直す」とされた

○流域タイムラインと市町タイムライン、世帯や地区ごとに作成されるタイムラインなどが、階層的かつ相互に連携し、作成・活用されることが重要

令和4年度に作成したタイムライン (例：天竜川下流域)



ポイント：各市町毎に作っていたタイムラインから複数自治体(県・市町含む)を対象とした「流域一体型タイムライン」とした。

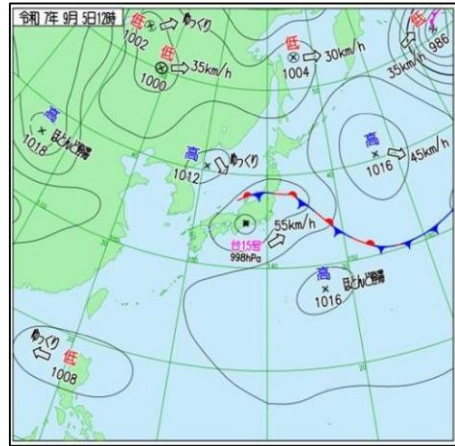
意見交換会および読み合わせ訓練等によって関係機関での合意形成を重ねながら、天竜川下流域および菊川版の流域一体型タイムラインを作成した。

2. 令和7年台風第15号の気象概要

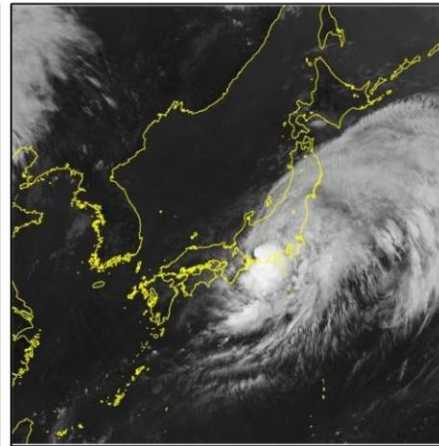
■ 静岡県では9月5日に台風第15号の影響により激しい豪雨となりました。

■ 菊川流域での降雨量は、以下を記録しました。

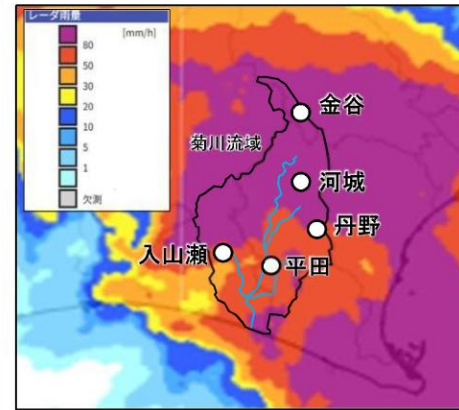
- 金谷観測所で総雨量 248mm(時間最大108mm/h)、河城観測所で総雨量 178mm(時間最大84mm/h)
- 丹野観測所で総雨量 167mm(時間最大73mm/h)、平田観測所で総雨量 164mm(時間最大72mm/h)
- 入山瀬観測所で総雨量 189mm(時間最大77mm/h)



天気図9月5日 12時
(気象庁HPより)



気象衛星画像 9月5日 12時
(気象庁HPより)



レーダー雨量 9月5日 12時30分
(統一河川システムより)



等雨量曲線
9月4日19時～9月5日18時
(統一河川システムより)

主な地点の降水量 観測値は速報値 9月4日21時～9月5日15時

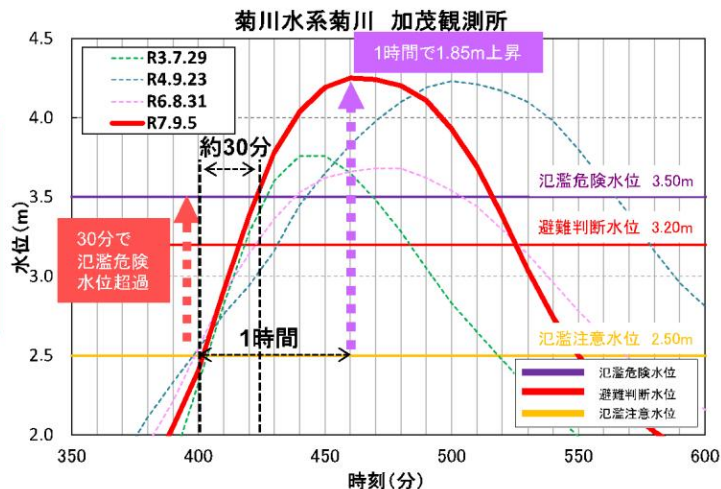
| 水系名 | 河川名 | 雨量観測所 (国) | 総雨量 (mm) | 時間最大 (mm/h) |
|-----|---------|--------------|-------------|----------------|
| 菊川 | 菊川 | 金谷 | 248 | 108 |
| | | 河城 | 178 | 84 |
| | 菊川、牛淵川 | 平田 | 164 | 72 |
| | 丹野川、牛淵川 | 丹野 | 167 | 73 |
| | 下小笠川 | 入山瀬 | 189 | 77 |

※本資料の数値等は速報値であるため、今後の調査で変わる可能性があります。

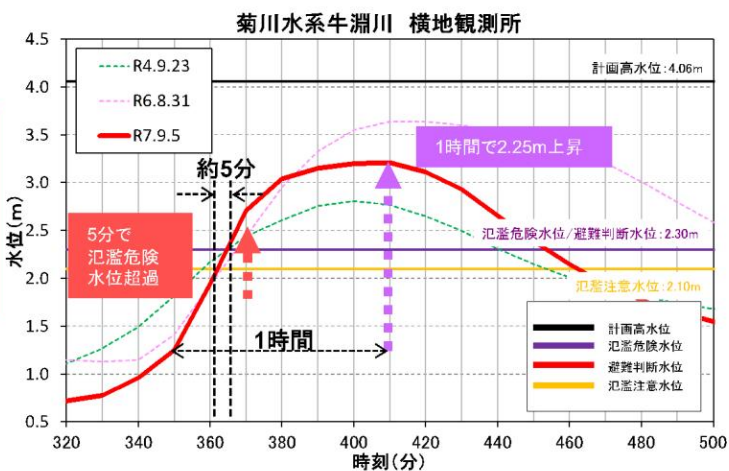
2. 令和7年台風第15号の水位の状況

- 菊川の加茂観測所では、1時間で1.85m上昇、牛淵川の横地観測所では、1時間で2.25m水位が上昇しました。
- 特に今回の台風は、氾濫注意水位から氾濫危険水位までの水位上昇速度が速く、加茂観測所では約30分、横地観測所では約5分で氾濫危険水位を超過しました。

加茂観測所



横地観測所



3. 流域一体型タイムラインについてのヒアリング結果

- 今回、直轄管理区間沿川に位置する4市を対象にヒアリング調査を行った。ヒアリング調査結果の中で、複数機関から確認できた内容について共有する。
- 各構成機関ともに、流域一体型タイムラインとは個別で独自のタイムライン、チェックリストを保有し、それぞれ対応を行っていることが確認できた。
- 流域タイムラインについては、令和8年度出水期から運用開始となる「新たな防災気象情報への対応」が必要である。

令和7年台風第15号の対応状況

- 流域タイムラインと同様な内容を市独自の「アクションカード」、チェックリスト等として整理し、その内容をもとに出水対応を行っている。
- 短時間で多くの降雨が発生した台風であるが、降雨予測等から判断し、流域タイムラインに記載している（避難指示の発令等）を実施していないものもある。

本出水を踏まえた流域タイムラインの修正事項 等

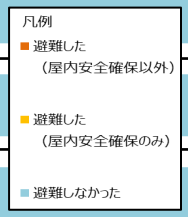
- 今回の台風を踏まえて、流域一体型タイムラインについて修正をすべき事項はないと考える。
- **令和8年の出水期から気象庁の防災気象情報の名称や出し方が変更されるため、タイムラインもそれとの整合を図る修正が必要。**

| 構成員 | ヒアリング実施日時 |
|-----|-------------------------------|
| 浜松市 | 2025年12月17日（水） 10:00～11:00 |
| 磐田市 | 2025年12月17日（水） 15:00～16:00 |
| 掛川市 | 2025年12月19日（金） 10:00～11:00 |
| 菊川市 | 2025年12月11日（木） 10:00～11:00 |

- ・避難行動に資する情報の確認・避難行動を実施しない要因の深掘りを行うため、住民意識調査において、近年の豪雨災害における避難行動の実施状況について確認した。
- ・過去の豪雨災害では、避難行動を実施したという回答は数%程度である。避難行動のきっかけとして、防災気象情報や避難情報をもとに行動している人が多い。

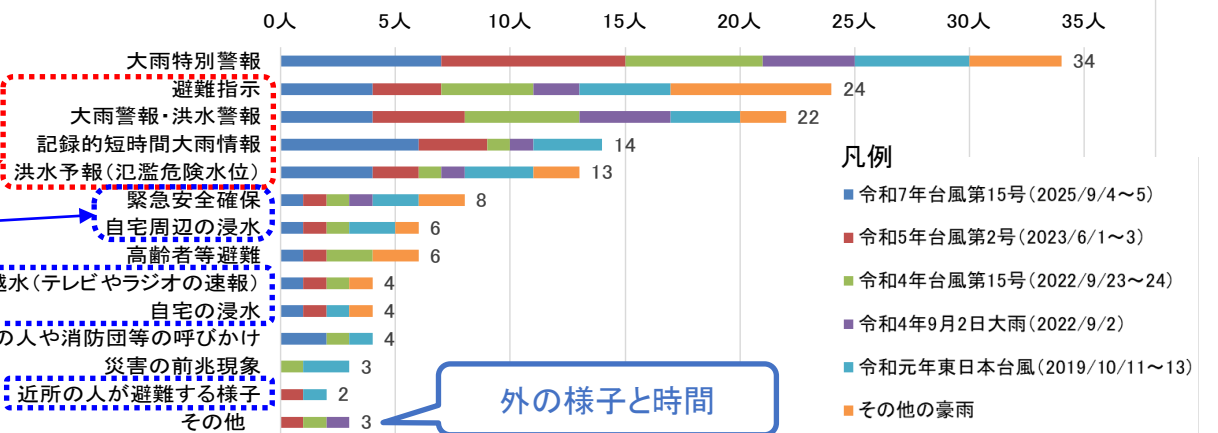
| 出水 | 浸水被害住家数 床上・床下浸水の合計 (単位:棟数) | 床上・床下浸水が 発生した市町村 (遠州流域治水協議会の市町村を抽出) | 出典 | Q.これまでの豪雨災害時における避難行動の有無について、主な豪雨災害ごとに教えてください。 | | |
|----------------------|----------------------------------|---|---|---|-----------|-------|
| 令和7年 台風第15号 | 78 | 磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市 | ・台風第15号による被害状況について【第37報】(11月28日14時00分時点)(静岡県危機管理部危機対策課) | (n=794) | 1.1% 0.5% | 98.4% |
| 令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号 | 204 | 浜松市、磐田市、袋井市、森町 | ・令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号に係る被害状況等について(令和5年6月8日9時30分時点)(内閣府) ・6月2日からの大雨等による被害状況について【最終報】(6月16日12時00分現在)(静岡県危機管理部) | (n=794) | 1.0% 0.8% | 98.2% |
| 令和4年 台風第15号 | 2828 | 浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町 | ・令和4年 台風第15号による被害状況について【第13報】(9月27日8時00分時点)(静岡県危機管理部) | (n=794) | 1.1% 0.6% | 98.2% |
| 令和4年9月2日 大雨 | 96 | 浜松市 | ・令和4年9月2日の大雨等による被害状況について【第2報】(9月2日20時30分時点)(静岡県危機管理部) | (n=794) | 0.6% 0.6% | 98.7% |
| 令和元年 東日本台風 | 267 | 袋井市、掛川市、菊川市 | ・令和元年台風第19号による被害状況について【第23報】(12月2日時点)(静岡県) | (n=794) | 1.5% 0.4% | 98.1% |

どの豪雨災害においても避難行動をとったのは、数%程度



Q. ■先ほど、「避難した(屋内安全確保を含む)」と回答した方にお伺いします ■ その時の避難のきっかけとなったものを豪雨災害ごとに選んでください。(いくつでも)

防災気象情報や避難情報をきっかけに避難している人が多数である一方、一部の回答には、「逃げ遅れ」が懸念される回答もある

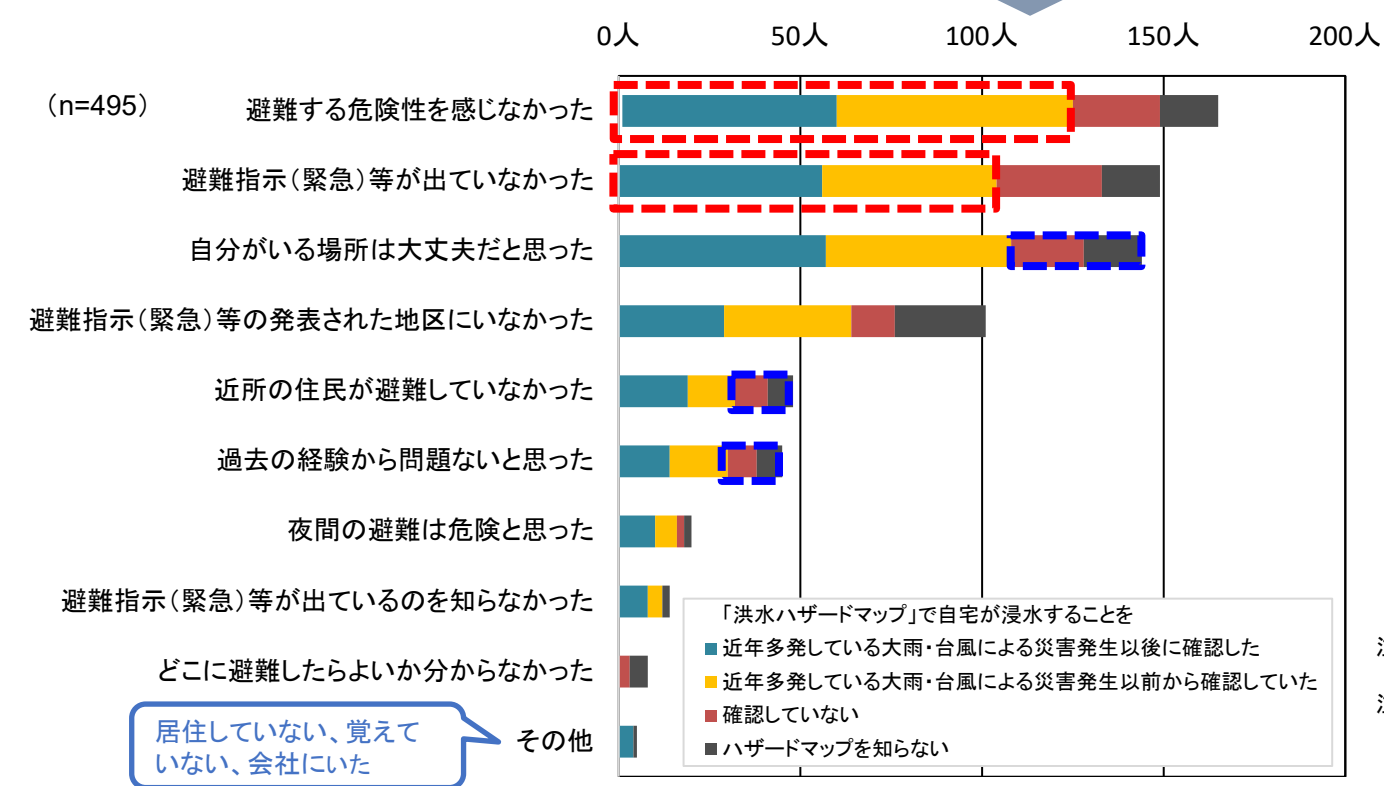


外の様子と時間

- 想定最大規模降雨の浸水範囲付近に居住する住民に対して、令和4年台風第15号時に「避難しなかった」理由を確認した。最も多い意見として、「避難する危険性を感じなかった」「避難指示等が出ていなかった」が挙げられる。
- ハザードマップの確認有無とクロス集計した結果、多くの住民が近年の豪雨災害を踏まえて、ハザードマップを確認している傾向もみられる。ただし、一部の住民が「ハザードマップの確認」を実施していない中で、「自分がいる場所は大丈夫だと思った」等の回答(正常性バイアス)が見られる。

Q. ■ 令和4年台風第15号で避難しなかったと回答した方にお伺いします ■
 避難しなかった理由として、当てはまるものを豪雨災害ごとに選んでください。(いくつでも)

Q. あなたは、「洪水ハザードマップ」をご存知ですか。
 Q. (前問で、「知っている」と回答した方のうち)あなたは、「洪水ハザードマップ」でご自宅が浸水するかどうかを確認しましたか。



【結果の考察】

- 多くの住民がハザードマップを確認したうえで、危険性・避難情報をもとに避難行動の判断を行っている可能性がある。
- ハザードマップの確認を行っている住民のうち、約半数は近年の豪雨災害を踏まえて確認している傾向にある。
- ハザードマップを確認していないにもかかわらず、過去の経験等から避難しなかった住民も一部存在。

注: 本検討は、想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に位置する地域の居住者に絞った回答である。
 注: 「ハザードマップの確認」については、令和7年の調査結果のため、令和4年台風第15号時とは齟齬がある可能性あり。